

令和5年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月5日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年9月7日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和5年9月7日午後0時39分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	6 番	宮 崎 吉 輝 君		4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	山 口 善 正 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	山 口 三 成 君		生 活 環 境 課 長	中 村 大 造 君	
職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	議 会 事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

令和5年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和5年9月7日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和5年玄海町議会定例会9月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3番 前川和民君	1. SAGA2024国スポ・全障スポについて	町 長 教 育 長
	2. 町基金の現状と活用について	町 長
2番 松本栄一君	1. 高レベル放射性廃棄物の文献調査について	町 長
9番 岩下孝嗣君	1. 津賀根地区の漁場の再生とパレア周辺の観光開発について	町 長
	2. 原子力発電について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3番前川和民君。

○3番（前川和民君）

皆さんおはようございます。前川和民でございます。ただいま議長より質問の許可が出ま

したので、質問を始めたいと思います。

今9月に入って、大分朝夕は涼しい季節になりました。しかしながら、今年の夏、稲刈り時期なんか非常に暑くて、大変熱中症なんかにかかった人もいたんじゃないかなというふうに思っております。

最近の話として、ガソリン価格等の値上がりのほうが言われております。1リッター当たりの全国の平均価格としては、185円、186円とかという価格を言われていまして、政府のほうから補助金を出して、今日から全国平均を175円までに抑えるというふうなことも聞いておりますけども、玄海町のような地方にありますと、どうしても車はもう必需品で、これに伴うガソリンというのも当然かかってくるわけです。

本当に、政府は175円ということをやられてはいますが、私は175円でももう毎日車を使ってガソリンを入れる者にとっては、非常に高いと思います。今の185円のガソリンにすると、それに対する税金ですかね、ガソリン税とか、そういう消費税も含めて、1リッター当たり70円相当の税金がかかっているということをやられております。何とかこの税金を減らしていただいて、50年近く取っている暫定税率の25.1円を含め、それにまた二重に消費税をかける二重課税の問題もあります。そういうことをやめてもらって、私はできれば150円以下にガソリンをしていただきたいなというふうに考えているところでございます。

本当に食料品含め生活必需品の値段が上がって、それに伴って、なかなか給料は上がらないということでございますので、我々の暮らしというか、庶民の暮らしも大変困っているところです。都会にありますと、車社会でありませぬので、電車で通勤とか通学、移動ができます。買物とか移動できますけども、田舎に、玄海町に住んでおって、車なしで仕事をしたり買物に行くのにも、やっぱり自動車が必要で、ぜひその辺も含めて、175円か、できれば150円ぐらいにしていきたい。言われるように、トリガー条項ですかね、160円以上の金額が3か月以上続けば、これを発動するというふうなこともございます。そういうことも含めて、何とか対処していただきたいなというふうに考えておるところでございます。

今日は、一般質問の中で2つ、一応SAGA2024国スポ・全障スポについてと、町の基金の問題についてお尋ねしたいというふうに思っております。

まず、来年の10月にSAGA2024国スポのほうが行われて、玄海町のほうでは相撲競技のほうが行われるということで、もう大分施設のほうは出来上がっているように思います。社会体育館の空調、エアコン関係から、グラウンドゴルフ場のテントかけによって全天候型の

施設になっておりますし、トイレのほうも順次改良されて、大変快適なトイレになっているというふうに聞いております。残ってるのが、外のトイレぐらいがちょっと残っているのかなというふうに聞いておりますけども、大変快適な施設になっているんじゃないかというふうに思っております。

先月末、急なことでありましたけども、唐津のほうで豚熱のほうが出ました。もう本州のほうでしか豚熱のほうはなかったので、まさか九州のほうでこういうのがかかるというのは、大変驚いたわけですが、最初は東山のほうで500頭程度ということでありましたけども、次に第2例目については1万頭という大変多い殺処分のほうが出てきておりました。

これについて、県だけでは対処できないということで、自衛隊のほうに災害派遣のほうの申請をされましたわけですが、その施設として社会体育館のほうに宿営として260名程度ですか、人が宿営されて、それに対して大変いい施設で助かったというふうなことも聞いております。だから、空調のエアコンの施設ができとって、よかったなというふうに私は感じているところでございます。

そして、グラウンドゴルフ場のほうも、屋根かけで全天候型、雨の日はぬれなくて済むし、夏の暑い日でも直射日光が当たらず、ちょっともうかえて涼しいんじゃないかなというふうに思います。テントだから、あれが光を大体70%程度は通すということで、結構昼間は明るい、電気をつけなくても明るい施設ということなんで、非常に喜んで使ってもらえているということも聞いております。

そういうことで、大分施設のほうは進んでおりますけれども、本大会を1年後に控えた現在の準備状況、それと当初のスケジュールにもうあまり変更はないものか、岩崎教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

皆様おはようございます。前川議員の本大会を1年後に控えた準備状況及び当初のスケジュールに変更はないのかの御質問に対し答弁申し上げます。

大会に向けた準備状況でございますが、まずハード面につきましては、全国各地からお越しいただく選手、監督、役員等の皆様に気持ちよく施設を利用していただくため、令和2年度から町民会館及び社会体育館トイレのユニバーサルデザイン化、社会体育館音響設備及び

空調設備の設置を行いました。

また、令和4年度は社会体育館横のゲートボール場に屋根を設置し、今年度はゲートボール場横トイレの更新工事を現在進めており、国民スポーツ大会を開催するに当たり、施設面の整備は整うものと考えております。

ソフト面につきましては、現在国スポ推進室には6名の職員が在籍しており、教育課内や関係部局と連携を図りながら、先月開催された第61回全国教職員相撲選手権大会、SAGA2024国民スポーツ大会リハーサル大会や、来年開催される国民スポーツ大会の成功に向けて準備を進めてまいりました。

具体的には、令和4年度にとちぎ国体を視察し、施設や大会運営等の確認を行い、会場のレイアウト、予算、また人的配置等について勉強させていただきました。

また、大会運営に重要な役割を担っている放送進行委員は町職員6名が従事し、講師を招いての講習会や、福岡県糟屋郡久山町や大阪府堺市で開催された全国大会等に出向き、実際に放送するなどし、大会のスムーズな進行と運営に向け研修を積んでまいりました。

あわせて、先催県である茨城県や鹿児島県への聞き取り、中央競技団体である公益財団法人日本相撲連盟の指導を仰ぐなどし、運営体制の確立を図ってきたところでございます。

さらには、SAGA2024国スポ玄海町実行委員会に総務企画、競技式典、宿泊衛生及び輸送警備の4つの専門部会を立ち上げ、大会運営や、どのようなおもてなしをするかなど皆様の意見を聞きながら、来年開催される国民スポーツ大会本大会を成功に導けるよう準備を進めているところでございます。

今後につきましては、先月開催しましたリハーサル大会での課題や反省点を検証し、また関係団体等からの御意見を聞きながら、本大会に活かせるように準備を進めてまいりますが、スケジュールについては大きな変更はないと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、教育長の答弁の中で、ハード面、ソフト面ともに順調に進んでいるということでございます。8月には教職員の模擬大会というか、相撲大会を行われまして、私も行きましたけれども、非常に環境もよくて、大変よかったなというふうに思っております。

これほど造るのにも町とか、そういうふうなのに結構お金がかかって、いろいろ資材とかそういうのに今物価が上がっているんで、今まで造った分とか、その残りの工事とかも含めて、大分資材費の上昇があったんじゃないかなというふうに考えておりますけども、その辺の予算についての上振れはなかったものかと、今後もうトイレとかに設備費はかかってこないと思うんですよね。あとかかるのは警備関係にお金がかかるんじゃないかなというふうに思っております。佐賀県一斉に大会が行われますと、もうその警備員の数というのは相当かかってきて、玄海町のほうに回される数というんですか、そういうのもちょっと心配されるところでありますし、最低賃金のほうも今上がっております。

大体警備員の方は本当に、失礼ですけども、最低賃金みたいな感じの給料の方がされているというふうなことがあったもので、そういうところも含めて、警備費等で上昇はないのかというのと、もう一つには、昭和51年、前回の佐賀県で行われました若楠国体、その頃は本当に道路事情が悪くて、何年か前からもうずっと道路の補修工事というか、新しく造ってしました。高校生ながらそういうのを見て、天皇陛下の通られる道は段差がなかごて造らないかんけん、あそこんにきはええとこしよらすねとか、そういうことは友達とか言ってたもんです。

来年の大会になると、SAGAアリーナとかの施設で、もう道路関係については、ほぼそういう大きな改修はないようなんですけども、国体となると、ロイヤルファミリー、皇室の方が来られるというのが大体恒例というふうになっておりますけども、玄海町も来られるか来られないか分からないと思います。皇室関係ですので、あまり詳細なことは言えないとは思いますが、そういうことも含めて、物価の上昇に対しての資材費の上昇はなかったのかということと、警備費を含めて、今後その予算の上昇というか、その辺の考えをちょっと教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

物価が上がっているが、資材費上昇等による予算の上振れはないかという御質問をいただきました。答弁を申し上げます。

まず、会場設営等の予算についてでございますが、令和4年度予算において、先月開催のリハーサル大会及び令和6年度開催の国スポ本大会の両大会の会場設営等の実施設計を行

い、それぞれの予算を見込んだところでございます。

しかしながら、昨今の世界情勢や、先月開催をしたリハーサル大会の反省点を反映させるべく、設計の見直し等も含め、若干の予算変動があるものと見込んでおります。

具体的に申し上げますと、今後人件費の高騰により土俵などの仮設工事費、競技集計システムや映像音響のオペレーター、設営、撤去費等の費用が約10%程度増えると見込まれているところでございまして、会場設営費について、人件費の増加分を反映しますと、現時点では金額にして約300万円程度の増加が見込まれるところでございます。

また、資材等につきましては、既に予算に反映されておりますが、今後の社会情勢等により、幾分増加することも考えられますし、これから検討する内容ではございますが、リハーサル大会を受けての設計見直し分も予算増加の一因になることが考えられます。さらに、警備費用について、最低賃金の見直しによる人件費の高騰が考えられるなど、いずれにしましても、昨今の社会情勢を鑑みますと、資材や人件費の高騰は避けて通れない部分ではないかと思われま。先催県の運営費用を調査しましたところ、約1億円程度を見込まれておりました。

本町におきましても同程度の費用がかかるものと考えておりましたが、先ほど申し上げましたように、物価上昇や人件費の高騰など、来年度の予算計上の際には、大会運営に当たりましては、まず佐賀県から大会運営費の3分の2の補助もございまして、内容を精査し、予算を計上させていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

資材費、人件費等で若干の上振れはあるということでございますので、これは仕方がないことかなというふうに思っております。来年の大会が順調に無事進めることが一番大切じゃないかというふうに思っております。

今年の10月に、かごしま国体の相撲競技があるということで、私たち議員も今年の3月に奄美大島の奄美市、そこに視察に行きました。ここは、奄美市は大変相撲の人気のあるところで、市内の各地に土俵があるというふうなところでございまして、ここでされるのはいいことだなというふうに思ってきたところです。

来年の玄海町がある東松浦半島も松浦相撲ということで、今年が74回大会ということになっているというふうに聞いております。74回というと74年前になるのかなと、戦後すぐ始まったような気がしますけども、そういうふうなことで長い歴史のある地でもありますんで、来年の本大会が盛り上がるというふうなというふうに思っているところです。

全国から本町にそういう選手や大会関係者も含めて、大変多くの方が来られると思います、玄海町だけじゃなくて、唐津市も近く、同時に大会がありますんで、その人たちも東松浦半島とか、そういうふうな上場地区のほうに観光に来られると思いますけれども、その中で玄海町、その教育委員会ですかね。その大会のほうに来られた人についてのおもてなしというんですかね、そういうことは教育長はどういう考えでおられるか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

全国から大会関係者や応援者が玄海町に来られるが、町としておもてなし等の考えはという御質問に対し答弁を申し上げます。

今回は、昭和51年に開催された前回の国体以来48年ぶりの佐賀県の開催であります。全国各地からお越しの皆様、いい大会だった、玄海町はいいところだったと言っていただけよう、しっかりおもてなしをしたいと考えているところでございます。

先月開催されたリハーサル大会では、全国各地から来られた方々に様々なおもてなしを行ったところでございます。具体的には競技役員、選手、監督には玄海町の観光パンフレットや棚田の写真入りのうちわ等を配布し、また宿泊した選手にはパレアの入浴券を贈呈し、利用していただくなどして観光PRを行いました。

また、役員、選手、監督に支給した昼食の弁当には、地元業者に御協力をいただき、何度もメニュー等について協議をしていただきながら、地元産品である佐賀牛を取り入れ大変好評でございました。また、競技役員の控室にはハウスミカンや地元の和菓子を置くなど、食に関するPRも行ったところでございます。また、玄海町みんなの地域商社にブースを設けていただき、パンフレットを配布するなど、玄海町のPRに一翼を担っていただきました。

今後も、来年の本大会に向け、さらにPRの手法を検討するなどして、SAGA2024国スポ玄海町実行委員会、町内及び関係団体とも密に連携を取りながら、町の観光や食に関する

なことで、ちょっとそこに寄ったときに、道の駅のパンフレットですかね、それがあつたんですけども、多分道の駅には、こういうパンフレットなんですけど、多分どこの道の駅というか、九州の道の駅には置いてあるんじゃないかというふうに思っています。これ奄美大島の道の駅であつたのを見てたんですが、たまたま見たんですけども、これに15ぐらいの観光地があつて、そこに玄海町の浜野浦、棚田の美形というのが載っておりました。

その中で、浜野浦のページとして、このページなんですけど、見て分かるように、浜野浦の夕日、田植をした後の夕日の写真がメインとして載っておつて、その下には菜の花、花火大会、ヒマワリ、コスモスというふうな写真が小さく載っておられます。

こういうのを見て、玄海町近くに来られた人は、玄海町検索したら、棚田百選の浜野浦の棚田の美形というのを期待して来られると思うんですよね。これ実際、田植した5月ぐらいは確かにこういう美しい季節なんですけど、風景が見れると思うんですけども、実際10月の本大会、来年の10月の本大会のときに、こういうイメージを持って玄海町に来られた人が、実際今9月、来月、あと一か月後ですね、1年後になるんですけど、季節としては1か月後のその浜野浦の棚田とかに来られて、いいところだなと思われるかどうかですね。それは見る人によって違うといえは違うんでしょうけど、本当に玄海町の棚田は、浜野浦の棚田は棚田百選に選ばれるだけの棚田だなというふうに全国の人に思ってもらえるかどうかというのが私は非常に危惧しとるといふか、ちょっと心配しているところです。

私もその件、だから本当にきれいなのは、さっきも言うように、花とか咲いているところはいいと思うんですよ。たまたま私なんか見たのは、早朝の雨上がりした後、浜野浦の棚田に虹がかかっているのを見て、これはきれいだなというふうに思ったことがありました。たまたまですけど、しょっちゅうそれを見られるわけじゃないんで、それも朝8時、私が行ったのは多分8時ぐらいだったかなと思つているんですけど、そのときにたまたま虹がかかっているのを見て、きれいだなというふうに思つておりました。

そういうことで、本当に上場地区に呼子のイカとか食べに来られたり、波戸岬、七ツ釜とか、結構名護屋城、あつちのほうからずっと有名なところがあるんで、玄海町のほうにも、パレアとかあすぴあとか、そういうものもあります。あすぴあもちゃんと見てもらつて、ちゃんとなつてののかなというのはちょっと心配なところもありますけども、ちゃんとそういう人に、来年の10月来たときに、玄海町はいいところだなというふうに思ってもらえる、それも私は一つのおもてなしじゃないかなというふうに思つておられますけども、全国からそうい

うところを楽しみに来られた、玄海町の風景を見に来た人、そういう人に対してそういうことに対して町長のおもてなしというのは、観点でどういうふうなことを考えられているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

前川議員の全国から大会関係者や応援者が玄海町に来られるが、町としておもてなし等の考えはの御質問に対し、町としての考えについて御答弁申し上げます。

本大会に参加される選手の皆さんが競技に集中できる環境を整えることはもちろんのこと、大会関係者や応援者の皆様を気持ちよくお迎えすることが大切であると考えております。美しい景観をもってお迎えするという点では、平成27年度に玄海町で開催した全国棚田サミットの際は、浜野浦の棚田周辺の成長した樹木の伐採などにより、よりよい景観づくりを行ったところでございます。今回の国スポ・全障スポ大会においても、本町にお越しいただく方々を気持ちよくお迎えできるよう、このような対応を行うことを検討してまいりたいと考えております。

先ほど前川議員が奄美大島に行かれたということで、道の駅のパンフレットで浜野浦の棚田があったということで、そしてそういったことを、またあすびあとか玄海町の観光に向けて、そういったところの管理、清掃、そういったところをちゃんとしかなければならないのではないかという趣旨の質問だと思っております。また、前川議員はこれまでも棚田に関しましては、伐採とか、そういったものでボランティア的な活動もいろいろしてこられましたことは、本当に感謝申し上げます。

浜野浦の棚田においては、大会が開催されます10月上旬は観光客が比較的少ない時期でございます。この閑散期の集客イベントとして、玄海町みんなの地域商社が主催し、昨年度から棚田のライトアップイベント、結ぶ繋ぐあかりを実施しているところでございますが、今年度から時期を早め、10月頃からの実施を計画していると聞いております。来年度についても同様の時期に実施ができれば、夜の時間帯のおもてなしとして、国スポ・全障スポ大会でお越しいただく方々にもお楽しみいただけるのではないかと考えているところでございます。これについては、玄海町みんなの地域商社と連携を取りながら検討してまいりたいと思っております。

また、大会期間中は、町内の各種施設などを御利用いただくいい機会であると考えておりますので、玄海海上温泉パレアなどを気持ちよく御利用いただけるよう、各種施設と連携を取りながら準備を進めてまいりたいと考えております。

このように、国スポ・全障スポ大会で佐賀県へお越しになる方を気持ちよくお迎えするとともに、これをきっかけとして、町の認知度向上を図り、さらなる観光の振興につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

町としてもいろいろな考えがあるということで、全国棚田サミットがあつたときのような清掃とか伐採、そういうのもしてもらって、見たときに、ああきれいだなというふうなことをしてもらえるようなことをしていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次にスポーツ振興について町長のほうにお尋ねしたいと思います。

来年開催されるSAGA2024の国スポ・全障スポに向けて、本当に施設のほうが充実しているというふうに思います。社会体育館とか柔剣道場には空調施設がついておりますし、グラウンドゴルフ場のほうにも屋根がかかっております。

私たちの小・中学生の頃は、体育館に空調設備とかもなく、本当に運動するときは水飲んだらいかんとか、炭酸は飲んだらいかんとか、冷房しとったら体に悪かけんが、スポーツするときは冷房したらいかんとか、そういうふうなことを言われていた時代でございました。

小・中学生、私は卓球のほうをやっていたんですけど、何で卓球始めたかというとは、あの頃の小・中学生の頃は、本当に卓球、世界でも強くて、長谷川信彦選手とか伊藤繁雄選手とかという人が世界チャンピオンで、本当に日本は強い時代で、それに影響されて、今野球選手に憧れて野球をするというふうなことじゃないですけど、そういうふうなことをして、卓球を始めたようなこともございました。私の小学校の頃は卓球台とかなくて、理科室の実験台で卓球をしてたんですけども、本当にそれを考えると、今は大変設備は整っているんじゃないかなというふうに思っております。

本当にこんなに設備が整っているところで、本当に子供たちがいろいろなスポーツをして

ほしい、取り組んでほしいというふうに思っておりますけども、本当にスポーツというのは我々に勇気を与えるというんですか、そういうのは今エンゼルスの大谷翔平選手ですか、そういうふうな人の活躍を見ると、同じ日本人でも、日本人で大変うれしいなというふうに思っているところで、本当に大谷選手とかはピッチャーでありながら、ピッチャーで10勝して、打者で3割、ホームラン44本、盗塁が20、打点が95とか、本当にすばらしい選手でございます。そういう選手の活躍を見ると、ああやっぱりスポーツ、そういうのを見るのは楽しみでございますし、野球で言えば、唐津市の見借出身の宮崎敏郎選手ですね。彼もDeNAで大変活躍しております。出身は厳木高校ということで、厳木高校というたら私たちの時代というか、ソフトボールかアーチェリーが強くて、とても野球が強い高校ではなかったんですけども、その高校を卒業して、社会人からプロの選手になって、首位打者を取り、今年また再度首位打者を取るような、今3割4分ぐらいの打率だったですかね。もう本当に首位打者、今年まだ取れるというふうな感じの人もおまして、本当にスポーツというのは楽しみだな、野球等含めて楽しみであります。

また、明日からはラグビーのワールドカップの2023フランス大会が行われますですね。8年前は佐賀工業出身の五郎丸選手、皆さん御存じだと思いますけども、プレスキックの前のルーチンが大変有名でございました。私もそのルーチンに興味があって、高校生も本当に蹴る前に、高校生もするのかなというふうに思って、見に行ったことがありました。そのときに一番驚いたのは、驚いたというか、駐車場には佐賀県外の車、九州の各県の車がいっぱいあって、何でかなと思ったらやっぱり佐賀工業、県立高校ですけども、ラグビー選手は熊本とか大阪、宮崎とか、五郎丸選手も福岡の選手ですけども、そういう各県から来ておられるのかなというふうに思ったところでございますし、スポーツドリンクがテントの中に山積みされて、すごいなあというのもあったし、父兄の応援が、もうばらばらに応援するんじゃなくて、統一されてぴしゃっと応援されているとか、専属のカメラマンがいて、写真を撮っていると、そういうの見て、わあすごいなというのと、試合の点差は123対0とかそういう点差でございました。

時間のほうが多分なくなって、ちょっと飛ばしてから、その中で私が一番驚いたというか、感動したのは、一人の女性の球拾いをする姿ですね。ユニホームを着た女性が1人いたんですけども、その女性は男子が試合前の練習のときに球拾い、この球拾いがもうすごかったですね、私から言わせると。もうその動きがすばらしい動きをして球拾いをされていまし

た。この人はちょっと違うなというふうに思っていました。

その選手というのが多分、去年東京のオリンピック、7人制ラグビーに出られた、嬉野の堤ほの花選手ですね、多分彼女だったと思います。本当にこの人はちょっと練習、球拾いであんなに一生懸命球拾いする人はちょっと見たことがないというふうに思っていました。やっぱりふだんからの努力と練習すれば、本当にオリンピックに出れるような選手になれるんじゃないかなと、あの人を見て、やっぱりふだんから練習するのは大切じゃないかというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなってきたんで、用意してたんですけど、ちょっと飛ばします。すみません。

こういうSAGA2024の大会を契機として、学校スポーツも含めて、若い人から老人まで、町全体のスポーツ振興を町長はどう考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

SAGA2024を契機として、学校教育も含め町全体のスポーツ振興をどう考えているのかの御質問に対し御答弁申し上げます。

令和5年度に策定された教育基本方針の中でも、町民が質の高いスポーツ、芸術、文化に触れ合う機会を提供することを掲げており、来年10月に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会相撲競技の成功に向けて日々取り組んでまいります。

場所は、先月開催しましたリハーサル大会と同様に社会体育館を予定しており、玄海みらい学園からも近い場所で開催されますので、玄海みらい学園に通う児童・生徒にはぜひとも全国大会というレベルの高い大会を近くで観戦していただきたいと考えております。

なお、国スポ終了後に、その土俵を利用して、九州場所終了後の12月に大相撲の玄海町巡業の開催を考えておりますので、さらに盛り上がりを見せるのではないかと考えております。

玄海町では、昔から様々なスポーツが盛んに行われております。玄海町スポーツ協会を中心に、1年間で町民スポーツ祭以外に10種目の競技が実施されており、子供から高齢者まで活発にスポーツに取り組まれております。このような中であって、町内からは全国大会に出場している個人、団体も多数おられますので、来年開催される国民スポーツ大会相撲競技の

熱戦を御覧いただくことで、機運の醸成につなげていただきたいと考えているところでございます。

また、本町では令和5年度から、予選会などを経て九州大会や全国大会に出場する選手への一助としまして補助金を支給しております。この補助金の金額は佐賀県内の同様の補助金などの状況を調査しましたところ、佐賀県内では最も高い額となっております。このほかにも、玄海町スポーツ協会に所属し、活動する団体については、運営費に対して助成金を交付し、町内スポーツ団体の運営を、より円滑に行うことができるよう支援をしているところでございます。

新型コロナウイルスの影響により、町民スポーツ祭が3年間開催できず、町民が一堂に会する場も少なく、寂しく思っておりました。本年度は久しぶりに町民スポーツ大会が開催されると聞いており、以前のようなにぎわいが戻ってくるのが大切だと思いますので、私自身も楽しみにしておるところでございます。

本町としましては、全ての世代で高い目標を持ってスポーツに取り組んでいただけるよう、今後も引き続き環境整備や様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

先ほど質問を聞きながら少し答弁を考えておりましたし、これから、これまでずっと補助金もらっていかれた方も大変増えておりますので、そういったところも説明したかったですが、時間がないようですので、早めに終わります。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

すみません、質問の時間が長くて。私もちょっと質問したいのの半分も言えなかったようなことでございますけども、今言われたように、補助金のほうもよろしくお願ひしたいと。バドミントンのほうでは井上拓斗君のほうが活躍されておりましたし、諸浦のほうでもジュニアでワールドカップということで、ヨーロッパや北米のほうに諸浦からも3名ほど行かれたことがあると思います。そういう方も、大変今であるとなると大分お金がかかると思いますので、その辺の補助のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

では、次に町の基金について町長にお尋ねしたいと思います。

町の基金は、一般会計基金の20項目と、特別会計、国民健康保険、介護費、下水道の3項

目、合わせて23項目の基金があると思いますけども、今回は一般会計の20項目について主に
お尋ねしたいと思います。

一般会計の積立基金が現在大体190億円程度あるように聞いておりますけども、この金額
はまた年々増えていくものか、今後の金額の推移と、今までの金額、町長になられてからに
ついてもいいですけども、今までの金額がどのように増えてきたのかと、今後の基金の増減
の見通しというのを町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町基金の近年の積立金額の推移と今後の見通しはどうなっているかの御質問に対し御答弁
申し上げます。

まず、基金残高の推移でございますが、特別会計の基金も合わせますと、平成27年度末か
ら平成30年度末まで120億円台でございました。

令和元年度からは、毎年度10億円から20億円の増額があり、令和4年度末は決算書の調書
にありますとおり、特別会計を合わせて22基金あり、先ほど前川議員は20基金のことと言わ
れましたが、全て合わせると22基金あり、その総額は187億円を超えております。さらに、
令和4年度分のふるさと応援寄附金を、出納整理期間の今年5月に積み立てた額を合わせま
すと、先ほど前川議員が言われましたように190億円を超えております。

増額の主な原因でございますが、原因と要因でございますが、令和元年度から固定資産税
の大幅な増額があったことにより、財政調整基金や公共施設整備基金に積立てができたこ
と、また一旦低迷したふるさと応援寄附金が10億円を超え、その後も高く推移したことなど
が上げられます。

次に、基金の今後の見通しでございますが、先ほどの令和元年度からの要因と同じく、今
年度も固定資産税が大幅に増額したことから、令和5年度の基金残高、さらに増えるものだ
と見込んでおります。しかしながら、前回と同様に、固定資産税の大規模償却資産分が毎年
減額することや、総務省によりふるさと納税制度の見直しなどの影響を踏まえますと、令和
6年度以降の積立金額は減額していくものと考えております。

まだこれのほかにもいろいろ要因がありまして、私としては少し増額していく可能性もあ
るとも思っておりますが、今の状況では少し減額傾向になるのではないかと、それとまた基金

の取崩しを使うこと、いろんな施設の長寿命化、そういったことにも利用してきますので、入ってくる分と出ていく分の差額、そういったものがありますので、今後は若干減っていくのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今の説明では、毎年、近年は10億円から20億円増えて、現在190億円程度になっておるといってございまして、ふるさと応援基金の制度の見直しとかによって、今後のその増え方というのはちょっとまだ多分減額の見通しが大きいというふうなことの答弁でございました。

それで、今この190億円の基金は、様々な使途の目的によって、ずっと一個一個積立てをされていると思いますけども、町長の裁量で基金が活用できる分、縛りがあってなかなか使えない分もあると思います。町長が使える分に限ってではあるとは思いますが、今町が抱えている少子・高齢化とか、人口減少問題、様々な問題ありますけども、町長はこの基金をどういうふうに活用されるお考えなのか、それと基金はある程度積み立てておかないといけないというふうに思いますけども、将来のための積立ての金額というのがもしあれば、町長が考えておられる積立ての残額というか、最低これだけぐらい残しとったほうがいいというのであれば、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町長の基金活用の基本的考え方と、基金の適正と思われる積立金額はどの程度と考えるかの御質問に対して御答弁申し上げます。

最初に、基金について簡潔に御説明させていただきます。

基金は大別しますと、特定の財源を確保するための特定目的基金と、資金を運用する定額運用基金の2つがあります。さらに、特定目的基金には、特定の目的のために財産を維持するものと、資金を積み立てるものがあります。本町の基金といたしましては、特定目的基金の特定の目的のために財産を有するものには電源立地地域対策交付金基金などがあり、また

資金を積み立てるものには、財政調整基金などがあり、さらに定額運用基金には土地開発基金などがございます。基金を幅広く活用するため、福祉や地域振興など、多くの特定目的基金を設定しております。中でも電源立地地域対策交付金基金のように、その特定財源において認められる用途や、期間の範囲内で事業ごとに計画を立てた基金が多いことは、本町の特徴でございます。今後も計画を立て、将来の財源を安定的に確保していきたいと考えております。

一方で、これらの基金は、その計画以外には活用できないということでございますので、緊急の対応が必要な場合には特定目的基金の中でも、ある程度使用目的の広いふるさと応援寄附金基金などを活用させていただきたいと思っております。

また、基金の適正と思われる積立金額はとの質問ですが、町の財政状況は、社会情勢や国の方針など様々な要因で変動し、中でも財源は、現年度の税収や特定財源などを先に活用するため、基金における適正な積立ての期間と金額をお示しすることは困難かと感じております。しかしながら、基金の活用方針としましては、先ほど申し上げた特徴的な基金へは可能な限り計画を立てて積み立て、さらに財政調整基金や公共施設整備基金、ふるさと応援寄附金基金などは、今後大幅に経費が見込まれる公共施設の長寿命化等に活用していきたいと考えております。

そういった理由で、金額が幾らが妥当なのかということは、なかなか提示することは難しいと思っております。やはり町の貯金ですので、幾らかでも多いほうがいいですし、今後の町の財政、それと次の世代の人たちのためには、そういった基金は幾らかでもあったほうが町の運営はしやすいと思っておりますし、やはりうちは原子力発電所の立地町でありますので、そういったところも鑑みながら、基金の運用等は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今後、老朽化した庁舎等の改修とか、そういうふうないろいろなものが出てくるんで、それにも使いたいというふうなことでございました。そういうのに使うのも当然必要だと思うんですけども、玄海町、私たちの百姓とかしていると、農業しているのは、人がだんだん高齢化して、町内の棚田とかもう本当に耕作放棄地とかが急速に増えてきています。なかなか

若い人が農業に、大きい施設のほうは違うかと思いますが、棚田に稲を作っているというふうな人は減るばかりでなかなか増えません。浜野浦の棚田も一緒ですね。あそこももうずっと耕作される人が減っているように聞いております。

そういう玄海町の景観というんですかね、里山、棚田も含めてそういう地域づくり、地域づくりと名前ついとる、ふるさと地域づくり寄附金とか、ふるさと応援寄附金とか、そういうふうな地域づくりの寄附金とかを使って、そういうふうな浜野浦の棚田の環境保全も含めて、玄海町全体のそういう耕作放棄地とか、そういう里山を守るような地域づくりの考えがないか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

地域づくり基金やふるさと応援寄附金基金等を活用した地域づくりの考え方の御質問に対し御答弁申し上げます。

まず、基金の内容について御説明させていただきます。地域づくり基金は、平成2年度に当時のふるさと創生交付金8,000万円に、町費2,000万円を合わせて設定し、地域振興に役立てようと住民の自主的な活動を支援するまちづくり活性化補助金の財源として活用してきました。

さらに、より幅広く地域活性化に取り組んでいただけるよう、令和2年度に同じ基金を財源とした地域イベント事業費補助金を創設しています。また、ふるさと応援寄附金基金は、御存じのとおり寄附金を積み立てたものですが、規則に基づき、寄附者の希望した使用目的に応じて活用しております。これまで人材育成や医療福祉の充実などの使用目的に応じて活用してきましたが、令和4年度に産業振興を追加し、拡充を図りました。

次に、地域づくりの考え方でございますが、マニフェストに掲げております、小さくてもきらりと光る町として、人と町が活気にあふれ、全ての人が心豊かに暮らすことができるよう、住みやすさはもちろんのこと、地域産業の活性化や観光資源の魅力向上など、その取組は多岐にわたると考えております。これまでも様々な財源を基に支援の充実を図ってまいりましたが、中でも基金は今後の見通しの立てやすい大変有効な財源だと認識しております。

先ほど申し上げましたとおり、基金活用の拡充を図っておりまして、地域づくり基金を財源に、新しく創設した地域イベント事業費補助金では、開始した令和2年度から4年度まで

の3年間で15件のイベントを支援することができました。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大前よりもさらに活発な交流が生まれるよう、引き続き支援していきたいと考えております。

また、全国の皆さんからいただいたふるさと応援寄附金の基金は、先ほど前川議員が申しましたが、浜野浦の棚田保全事業をはじめ、地域公共交通事業や定住促進事業、地域振興基金への積立てなど、様々な事業に活用させていただいております。農業や水産業の新たな担い手の育成支援などを、令和3年度から段階的に充実させることができましたのも、この基金のおかげだと考えております。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の時期には、産業持続化支援金や価格高騰対策など、基金を活用して迅速に対応できました。みんなで応援券等も今回の補正予算案でも昨年度に続き基金を活用した商品券の発行を計上させていただいております。今後、基金をはじめとした充実した財政運営を維持しながら、さらに目まぐるしく変動していく社会情勢に迅速かつ柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

基金を有効に活用して、住みよい玄海町にしていきたいというふうに思っております。

最後になりますけども、今地域振興基金ですね、今各区に、町のほうから総額で2,000万円ほど各区に配分されておると思いますが、この事業については、今後もこれを続けていかれるおつもりなのか、それと各区によって、今持ってる基金の積立ての金額、多いところ、少ないところと大変大きなばらつきがあると思うんですけども、もし今後続けていかれるのであれば、基金の積立ての少ないところに、私は若干多めに配分をしてほしいなというふうに思っておりますけども、その2点について町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

地域振興基金を各区に配分されているが、今後も続けられるのか、続けられるとしたら、

積立額が少ないところに増額の考えはないかの御質問に対し御答弁申し上げます。

昭和59年から各地区の運営に活用されております地域振興基金について、まずは令和2年度より増額した経緯を説明させていただきます。

高齢化と人口減少により、地域活動の担い手不足、財源不足を支援したいと考えておりましたところ、一時低調であったふるさと応援寄附金が、令和元年度に過去最高額をいただきまして、これを地域活性化に活用すべく、地域振興基金を年2,000万円ずつ増額することといたしました。当時、新型コロナウイルス感染症の拡大で、地域活動の制限や家計急変が課題となっており、感染症に対応した行事の拡充や区費の軽減など、幅広く活用していただきたいと考えておりました。

当初、増額の期間は、当時の私の任期である令和4年度までとしておりましたが、いまだ物価高騰などの余波を受けている現状を鑑み、引き続きふるさと応援寄附金が好調であることも踏まえまして、2期目も増額を継続することといたしまして、その期間は、任期の令和8年度までを予定しております。区長会におきましても区長さんから、今後この地域振興基金を各地区に配られますかということ要望もありました。2期目になりましたので、同様にそのまま引き続きしていきたいと申し述べたところでございます。

そしてまた、積立金が少ないところに増額の考えはないかの御質問ですが、この増額を開始する際に、各区への配分方法を検討いたしましたので、その内容について御説明させていただきます。

当時、この活動や区費などを確認したところ、国の人口規模だけでは判断できない様々な実情に応じた設定がなされていることが分かりました。例えば、区費につきましては、地域振興基金の残高を踏まえて、値上げをしている区がある一方、値上げをしないために、行事の経費を抑えた区や、高齢者世帯に割引をしている区がありました。また、所有している公民館の更新や大規模改修のタイミングによっても、残高に差が生じているようです。

他方で、昭和59年当時、人口割で配分されてスタートした地域振興基金でしたが、人口が少ない区でありましても、公民館の維持や更新の経費など、一定の負担が生じていることも課題だと認識しておりました。

このような背景を踏まえ、配分方法として、人口割のほか、先ほど申し上げました経費を平等割とし、高齢化による地域活動の担い手不足に配慮して、高齢化率も採用いたしました。増額の規模2,000万円は、当時の全27地区の経費総額の3割に当たるものでござい

す。

地域振興基金の残高を見てみますと、令和2年度から横ばいでして、増額している2,000万円は有効に活用されているものと考えております。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、計画には各区の実情があることから、経常経費に利用されている区や、後々のために利用を控えておられる区など様々のようでございます。いずれにしましても、さらなる増額につきましては、今後も各区の利用実態を注意深く把握しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

SAGA2024国体については、1年後に迫っております。玄海町としてもしっかり準備をされて、全国から来られる人に気持ちよく帰ってもらうように、玄海町はいいところだなというふうな印象を持って帰ってもらえるような準備をしていただきたいなというふうに思っているところです。

基金についても、今後有望な基金の活用をされて、190億円とかこういう大きい基金がある町はよそにはないと思いますんで、この基金を有効に使って、元気な玄海町づくりに取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

地域振興基金も、大変各地区の方が喜んでおられますので、これを続けていただくというのは大変ありがたいことじゃないかなというふうに思っているところでございます。

これで私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

改めましておはようございます。2番松本です。議長の許可が出ていますので、一般質問を行います。

今現在、福島第一原子力発電所事故後に陸上保管されている処理水の海上放出について連日のように耳にしますが、メリット、デメリットのバイアス抜きで考え、正しく知って理解していただきたいと思います。

海上放出されている処理水は、IAEA、国際原子力機関やWHOの飲料水基準、国の安全基準を大きく下回る濃度に薄めて放出されます。原子力規制委員会、原子力規制庁のホームページにも記載されていて、広く広報されています。その中で、放出水の中に含まれているトリチウムが取り沙汰されており、中国による誹謗中傷が日本各地にある現状です。

しかし、私たちはこの問題に対して正しい情報が正しく理解できていないと思います。なぜならば、中国が放出するトリチウムの年間排出量は、1か所の発電所で液体で143兆ベクレル、福島第一原発では放出量は液体で2.2兆ベクレル、どうでしょうか。福島第一原子力発電所の約65倍の数値ではないでしょうか。大きく全体的に説明をするべきだと思うのですが、処理水だけに例えこれだけの差がある時点で、国も厳しい基準値に設定され、その基準値以下で安全に行われています。

私はこのようなネガティブキャンペーンに惑わされることなく、原子力発電所立地自治体として原子力政策に寄与していかなければならないと私は考えます。そのためにも高レベル放射性廃棄物処分上のバックエンドについても避けて通れない問題です。

電力を使用している以上、必要不可欠であり、日本全体の問題と捉えて考えていかなければならないのではないのでしょうか。九州では長崎県対馬市で議論が始まり、高レベル放射性廃棄物の文献調査受入れの協議が行われている状況です。まずは長崎県対馬市の文献調査受入れについて協議されていることに対し、どう町長は思われ、どう考えられているのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

松本栄一議員の長崎県対馬市における文献調査受入れに係る議会への請願と、その協議についてどう思い、どう考えているのかの御質問に対し御答弁申し上げます。

対馬市における文献調査受入れの動きにつきましては、まず本年4月、対馬市商工会が、最終処分事業の実施主体である原子力発電環境整備機構、NUMOの担当者を招いての説明会を開催し、最終処分の仕組みや処分場の選定プロセスなどの説明を受け、調査受入れの検討を市議会に求める請願を理事会で議論するという動きがありました。

そして、5月には、県建設業協会の対馬支部が文献調査受入れを求める請願を市議会に提出することを決定、同月、議論を進めていた商工会も、調査受入れの検討を求める請願を市議会に提出することを決定するといった動きがあり、その後6月に市議会に対し、11の団体から合計で8件の請願が提出されました。

その内訳としましては、商工会からの調査受入れの議論を求める請願が1件、建設業団体からの調査受入れを求める請願が1件、漁協の一部や市民団体などからの調査受入れに反対するよう求める請願が6件となっております。

また、一方では、漁業、水産加工など5つの団体から対馬市長に対して、文献調査に応募しないよう求める要望書が提出されております。

そして、請願を受けた市議会では特別委員会を設置し、審議することが決定、その後、委員会では、請願した団体の代表者らを参考人として招致し、意見を聞いたり、また経済産業省資源エネルギー庁からの国の取組状況、事業の実施主体であるNUMOから地層処分事業の概要の説明を受けるといった形で、委員会での協議が進められ、最終的に8月16日の委員会で、建設業団体からの調査受入れを求める請願と、商工会からの調査受入れの議論を求める請願が賛成多数で採択され、漁協の一部や市民団体からの調査受入れ反対の請願は全て不採択とされました。

こういった対馬市での動きにつきまして、私としましては、地域住民の方々が人口減少や地域における職、仕事といった経済的な面の冷えなど、将来への不安から調査受入れを求める請願をされたり、調査実施に伴う風評への懸念や安全性の面での不安などから、調査受入れ反対の請願をされたりと、それぞれが自分たちの地域のことを考えて、請願されたものであると認識しております。

この最終処分場の選定に当たり、国は日本全国において、できるだけ多くの候補地を見つきたいという考えであり、私としても複数の候補地が上がり、選定作業が前に進むことは、原子力政策にとって好ましいことだと思っております。

特別委員会で調査受入れを求める請願が採択された後は、9月に開催される定例議会の本

会議で正式に採択され、その後は市長の判断が焦点となってくるかと思われまますので、今後とも対馬市や北海道の2町村での文献調査をめぐる動きを注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

町長は、対馬市が受け入れたことを注視されている状況ではあります。しかし、やはり私たちの自治体は原子力発電所の立地自治体、こういった形で隣の県の対馬市が手を挙げるということとは、私たちもそれなりの考えを持って向き合っていかなければならないと私は思っております。

それで、原子力発電所の立地自治体として、私は対馬市より先に本町でこういった動きになるべきではなかったのかと思います。我が国の原子力政策が行われ始めて約50年超が経過し、はっきり言いまして、やっぱり最終処分場の選定などバックエンドの議論なしでは、今後の日本全体の原子力政策が滞ってしまうのではないかと懸念をしていますが、町長はどう考えておられるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

松本議員の、私は原子力発電所の立地自治体として、対馬市より先に本町でこういった動きになるべきではないかと思っていました。我が国の原子力政策が行われ始めまして約50年経過し、はっきり言いまして、最終処分場の選定などバックエンドの議論なしでは、今後の原子力政策は滞ってしまうのではと懸念していますが、町長はどう考えているかということの答弁をしたいと思っております。

私としましては、この最終処分の問題は、原子力発電所の立地自治体だけではなく、原子力発電から生み出された電気を使用してきた全ての消費地、言わば日本全体で考え、解決していくべき課題と考えておりますので、立地自治体が先んじて、そういった文献調査を受入れの動きがあるべき、あるいはそうするべきといった考えではございません。それぞれの自治体が地域の実情や、地域の方々の声によく耳を傾け、また国が示している科学的特性マッ

プなども踏まえつつ、それぞれで議論を行い、判断をすべきであろうと考えております。

原子力政策の停滞の懸念につきましては、松本議員がおっしゃるとおり、こういった課題に対して多くの方が関心を寄せ、様々な場面で議論し、考えること、また国が中心となって具体的な対策や取組を進めることが非常に重要なことであると考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

私が私なりの考えで、最終処分場選定に必要な文献調査受入れを質問するのは、原子力発電所立地自治体が手を挙げることにより、発信力が一番強い信用を受けれると考えますが、町長はどのように思われるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力発電所の立地自治体の発信力が一番の信用を受けれると考えますが、町長の考えはということでございます。確かに、立地自治体が文献調査の受入れを検討するということになれば、既に原子力発電所を受け入れていることもあり、地域での理解という点では、受け入れやすいということはあるかと思いますが、私としましては、この最終処分につきましては、国民全体に広く広報し、この問題を認識してもらい、理解を深めていただくといった取組を国と事業の主体であるNUMOで進め、全国の自治体や国民全体からの信用や信頼を得るべきであると考えております。

また、自治体として取り組める点としましては、国やNUMOが行う理解活動などの取組に対して、地域の方々や職員に参加を促したりするなど、国とNUMOが進める取組に協力し、理解を深める活動はできるかと思っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

先ほどもやはり対馬市を例に挙げて言いましたが、私は長崎県の対馬市と隣の自治体で文

献調査受入れの協議が行われているのであれば、それは立地自治体として話し合いの場を設けていく必要があるのではないのでしょうかとっております。そういった話し合いの場をつくる考えはあるのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

立地自治体として話し合いの場を設けていく必要があるのではないかという御質問に対して御答弁申し上げます。

同じような答弁になると思っております。文献調査受入れについて話し合いの機会を設ける考えということでございますが、私としましては、調査受入れの是非を問うような話し合いの場ではなく、国やNUMOの主催で、町民の皆様に対して最終処分事業の説明を行い、処分事業の必要性や安全性などに対する疑問や不安などについて、広く意見を聞く場を設けることは可能であると考えております。町民の皆様にも、処分事業への理解を深めていただくことは必要であると考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

やはり知ってもらって周知していくということですが、町民さんに周知していくのは当然のことだと私は思っております。それで、やはり全原協の中で働きかけ、隣接する自治体の間で最終処分に対する文献調査についての協議はないのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

全原協の中での働きかけや、隣接する自治体の間で最終処分に対する文献調査についての協議はないのかの御質問に対し御答弁申し上げます。

本年4月28日に閣議決定され、改定された特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針によりますと、国は最終処分に対し、関心や問題意識を有する地方公共団体等と協議の場を設置して、最終処分の実現に向けた課題や対応等を議論、検討し、その解決に向けた取組を

促進するといった内容が盛り込まれております。

この協議の場の設置に関しましては、既に経済産業省資源エネルギー庁の方から話を伺っておりますが、この話は、全原協を通じて話があったものではなく、あくまでも資源エネルギー庁から私のほうに直接話があったものであります。現状においては文献調査に関して、国からの全原協に対し何らかの働きかけがあったり、私のほうから全原協に働きかけを行ったことはございません。全原協全体ですね。

また、隣接する自治体や玄海原子力発電所から30キロ圏内の自治体との間での協議の有無についてですが、これにつきましても、本町から他の自治体への働きかけを行ったり、協議の場などを設けたことはございません。

一方で、国、経済産業省、資源エネルギー庁から原子力関係の各種会議において、最終処分の選定に関する情報の提供はあっております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

先ほどおっしゃられた国からの情報提供、これってどういった情報なのか、ちょっと教えていただければと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

国からの情報提供とはどのような情報でしょうかという質問に対して答弁申し上げます。

具体的な情報の内容につきましては、処分場の選定に係る国内の動きや、海外における進捗及び国内における理解活動の状況などに関する情報提供で、情報の提供があった場としまして、まず本年の4月6日に開催されました原子力政策地域会議がございます。この会議は新たに創設された会議で、経済産業省、資源エネルギー庁から全原協を通じ、会議への参加意向の確認があり、参加する旨を回答し、第1回目の会議に参加をいたしました。

会議創設の趣旨として、今後も原子力の利用を進めていく上で、立地地域との共生に向けた取組をより一層推進していく必要があるとの国の考え方から創設されたもので、国と立地地域が機動的に意見交換を行うことで、政策の方向性や、地域の課題について認識を共有

し、課題の解決を図っていく政策対話の場として位置づけられております。

会議の場においては、最終処分を実現するための情報提供の強化をはじめとした国主導での理解活動の推進など、最終処分の実現に向けた行動指針に関する内容や、国と関係自治体との協議の場の新設など、国による有望地点の拡大に向けた活動強化が示されている、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定の内容について説明がありました。

また、4月7日に開催されました町議会の原子力対策特別委員会においても、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する現状と今後の取組強化についてを議題とし、資源エネルギー庁の下堀課長様より説明と、最終処分に関する様々な情報を提供していただき、議員の皆様で協議をしていただいたところでございます。

原子力政策の地域会議ではございますが、これはGXが発出されましたので、それに対する原子力関係政策の全体的な会議ではございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

国からは国主導でということの説明されて、全体的に広報していったって、内容を説明していくという認識でよろしいんですね。私は、原子力発電所の立地自治体が最終処分についてや文献調査について働きかけていかないと、原子力の分野においては、当事者の意見や考えが最も重視されると考えます。協議を行ったことがないのであれば、協議するお考えはあらわれるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力発電所の立地自治体が最終処分についてや、文献調査について働きかけていくべきではないかということをお話しされました。それについて協議する考えはあるかについて答弁申し上げます。

1つ目の御質問に対する答弁と重複する形となりますが、私としましては、最終処分の問題は、原子力発電所の立地自治体だけではなく、電気を使用してきた全ての消費地、日本全体で考え解決していくべき課題と考えており、立地自治体の意見が重要視されたり、立地自治体が他の自治体に先んじて、何かしらの働きかけを積極的に行わなければならないといっ

た考えではなく、各自治体や国民それぞれが当事者意識、問題意識を持つよう政策を主導してきた国及び事業の実施主体であるNUMOが中心となり、理解活動や各自治体への働きかけ、関係自治体との協議の場の設置など、有望地点の拡大に向けた取組を促進しなければならないと考えております。

これに関しまして、全原協の話も先ほどお話しされましたが、全原協の会長は敦賀市がされております。以前の洲上会長が市長として今回の選挙では出馬されないということで、新しくなられました。前洲上市長にもこの件につきまして、最終処分場につきましてお話をしたことがございます。そのときのお話の中では、やはり原発立地町としては、原子力発電所を動かして電気をつくるほう、その方針であるので、ほかの例えば今問題になっております。関電でなっております中間貯蔵や最終処分、そういったところでは、ほかの自治体、全国でいろいろ考える、協議するべきであって、立地自治体であるべきではないと考えますということをお話がありまして、なかなか私も言うことが難しい。そしてまた、新しく今度敦賀市長になりました米澤市長とも、先日玄海町のほうにも視察研修に来られましたので、お話もそういったところさせていただきました。

福井県の場合、福井県知事の意向がありまして、最終処分場じゃなくて使用済み核燃料も県内に置くべきではない、そういったところもありまして、やはり福井県としてもそういった事情を踏まえて、最終処分場の話を立地自治体でももちろん討議はしていくべきであると思っておりますと思いますが、なかなかその議論には難しい。

それと、私はほかの立地自治体の首長さんにも最終処分場の件につきましてお話ししました。いろいろな事情がありまして、なかなか最終処分のことを全原協全体で審議するのはまだ難しいというのも、1つはやはり玄海町みたいに原発が動いているところがありますが、まだいまだに審査も終わってない。そしてまた、再稼働に関して、まだいろんな問題点があるところ、それと認可されていますが、まだ特重工事とか地元住民の同意を得てないとか、そういったところもありまして、全国の立地町の中でもそれぞれまだまだ様々な考え方、意見がございます。そしてまた、福島事故後、女川原発の町長とかいろいろお話ししますが、やはり全体で最終処分場の議論ということは、なかなかまだ議論として難しいというのを少し私も感じたところがございますし、それから福島事故後のやはりそういった地域の振興とか、そういったことも、いろんなことを国のほうにも要望させていただいております。その中にバックエンド事業として、国がちゃんとバックエンド事業をちゃんと国が責任持

ってするようにという要望は書かせていただいております。ただ、全原協の中では、やはり皆さんが同じような状況下ではありませんので、その議論になかなか進んでいけない状況ではあります。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

町長がそうやって働きかけられたという、ちょっとお話をされているというのをここで初めて聞きましたんで、私も言われて周知はされてるんだなとは思いました。しかし、今度視点を変えて、逆に国から要請が、私たち立地自治体に文献調査に協力する考えはあるのかと聞かれた場合、町長はどういう考えをされるのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後国からの要請があった場合、立地自治体として文献調査に協力する考えはあるのかという御質問に対して御答弁申し上げます。

もし今後国からの文献調査を受けるように申入れがあった場合という仮定の話でございますが、これまでの一般質問への答弁の繰り返しとなりますが、現時点において、私としましては、町のほうからNUMOに対し文献調査へ応募する、もしくは国からの調査申入れを受け入れるという考えはなく、調査への直接的な協力ではなく、最終処分への理解や関心が高まるような活動に取り組んでいきたいという考えでございます。もちろん、国と原子力政策に関しましては、エネルギー安全保障の面からも私たちは協力するべきところは協力すべきと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

今のところ、現時点では文献調査を受け入れる考えはないということですが、直接的な協力以外に理解や関心が高まる活動とはどのような活動なのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

直接的な協力以外に理解や関心が高まる活動とはどのような活動かということで答弁いたします。

活動の一つに、処分事業の実施主体でありますNUMOが全国において実施している対話型全国説明会への参加が上げられます。説明会の内容としては、初めに地層処分事業を紹介、PRする動画を視聴し、資源エネルギー庁及びNUMOの担当者から地層処分の説明を聞き、その後、少人数、10名程度のグループで質疑をするといった会議で、県内では令和4年2月に鳥栖市、令和元年2月に唐津市において開催されております。そのような取組に本町の町民の方々も参加してもらえるよう、NUMOの広報活動に協力するといったことが上げられます。

また、電源関係の交付金の一つで、原子力発電放射線に関する知識の普及や理解促進に係る事業に対し交付される広報・調査等交付金があります。現在この交付金を活用し、原子力関連施設見学会を実施しており、その見学先を地層処分関係の施設にすることが上げられます。これまでの実績としまして、令和元年度に一部の議員の方で、北海道の幌延深地層研究センターを見学、また平成30年度には農業委員の方々と、同じく幌延深地層研究センターを見学していただいております。

また、令和元年度、NUMOが主催する中学生サミットに町内の中学生が参加、岐阜県の瑞浪超深地層研究所の見学や、他の地域の中学生との対話を通じて理解を深めるといった活動に参加しております。以上のように最終処分事業に対する理解や関心が高まるような活動について、今後とも内容を検討し、実施してまいりたいと思います。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

町長にとって原子力政策はバックエンドまでなのか、発電事業だけが重点なのか、そのところをちょっとお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

私にとって原子力政策は、発電事業だけが重点なのか、それともバックエンドまでなのかという問いに対して答弁申し上げます。

原子力政策に対する私の考えは、発電事業だけ、いわゆる発電所を稼働、運転させるだけが重点という考えではなく、発電所を稼働し、運転を継続していくためには、松本議員がおっしゃられるバックエンドの対策として、発電所の運転により生じる使用済み燃料の貯蔵や、その使用済み燃料を再処理し、再び発電に使用する核燃料サイクル、また廃棄物の処分や再処理の過程において生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分など、原子力を利用する上では全てのことが重要で、必要不可欠なことと考えております。国及びNUMOが中心となって、政策の実現と政策課題の解決に取り組まなければならないと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

今のままでは、やはり次代を担う子供たちには、こういう原子力の課題を残してはならないと考えます。そのために協議は必要であり、最終処分に関する議論が重要なことだと思います。議会、町長、行政、まず向き合っている姿を私たちが見せていくべきだと思いますが、重複しますが、町長どうでしょう。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力課題を若い世代の人に残してはならない。そのため協議は必要であり、最終処分に関する議論が重要なことだと考えていらっしゃるって、議会、町長、行政が向き合っている姿を私たちが見せていくべきではないかということでございます。重複しますが、この最終処分の問題につきましては、これまでに松本議員以外の議員の方からも御質問いただき、答弁をしまいいりました。このように町民の代表者であります議員の皆様が、問題意識を持って積極的に質問され、その質疑の様子を町議会で傍聴していただくこと、またケーブルテレビの行政放送で視聴していただくということは、大変意義のあることで、そのような姿を見られた町民の方々が最終処分の問題を認識され、関心や理解を深めていただけるものと思っております。

おります。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

最後に1つ聞かせていただきます。

2016年4月28日の当時の岸本町長がANNの取材に対し、最終処分については条件付で検討すると回答されていますが、こういった経緯を踏まえて、町長はどう考えられるのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

岸本前町長が2016年4月28日にANNの取材に対し、最終処分場について条件付で検討すると回答されているということ、それをどう考えるかということですが、これにつきまして、私もこの以前のニュースを職員が録画したのを少し見せていただきました。

その当時の岸本町長は、本町に適地があるかどうか重要という考えをお持ちであったように、国が適地とした場合に、町民や議会などの理解を条件として、検討する余地があるという認識を示されておりましたが、町の面積が狭いなどとして、現実的に難しいのではと、慎重な姿勢を示されていたようでございます。

この質問に対して、このインタビューは別のものでしょうかかもしれませんが、検討するというよりも、やはり慎重に、難しいなということ、をちょっと答弁され、インタビューの中で述べた部分もあります。その後、2017年7月には、資源エネルギー庁から科学的特性マップが示され、本町は好ましくない特性があると推定される地域とされております。私としましてはそういった経緯や、科学的特性マップ及び本町の地勢や現状を考えますと、最終的に最終処分場として選定するのは難しいのではないかと考えてはあります。

そしてまた、今回の質問でありますけど、やはり上関で今原発が、これも私がちょうど学生になったときに、大学生になったときに、玄海原発が1975年に動き出したわけですが、そのときに、たまたま先輩の下宿に友達がおられたのが上関の方で、玄海町はどうですかということで、いろんな建物ができたり、私はまだ原子力のことはよく分かりませんけ

ど、これからの夢のエネルギーということで、町の発展になるんじゃないですかねという、そんな話もしましたので、それこそあれからもう30年近く上関ではずっと議論されながら、原発ができなかった。そしてまた、このような状況下において中間貯蔵の話が、それについては説明、お話しはしませんけど、そういった話になっております。

新たに原子力政策が、今後2050年のカーボンニュートラル、そういったことも考えて、原子力発電所はこれからも必要だと思っておりますが、なかなか新規の原子力発電所ができるということは難しいのではないかと考えております。私としましては、やはりこの原子力発電所を長期に動かしていくというのが、立地町としては一番大事なところではないかと考えております。

もちろんバックエンドに関しまして、全く興味がないわけではありません。議論すべきだと思っておりますし、先ほど答弁申し上げましたように、幾つかの首長さんとお話ししております。だけど、今の状況がそういった中でありますので、私としましては、何度も申し上げますように、最終処分場につきまして、今手を挙げるということを考えてはおりません。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

今のところ町長は考えておられないということで、しかしやっぱり議論は大事だと私も思いますんで、今後ともそういった考えの下で判断していただきたいと思っております。

私は、今回玄海原子力発電所が始まり約50年以上が経過し、バックエンド全般のプロセスについて議論が不足していると考え、質問いたしました。日本全体の問題でもあると思います。しかしながら、原子力発電所立地自治体として議論がない現状が、果たしてこのままでいいのかと考えます。私が文献調査についてお聞きするのは、避けて通れない問題だからということです。次世代を担う町民の方々に負担が重くのしかかるのではないかと懸念される、そのためにも私たちが道筋を示しておかなければならない、そう私は考えます。

文献調査が最終的な決定をする調査なのではと思われるような風潮が、後ろ向きの考えを助長し、本来であれば議論しないとならない問題が遅延となり、悪循環しているような感じに思えます。危機感や感情論ではなく、必要である前提の上でどう取り組み、どう議論を進めていくのか、日本のエネルギーを安心・安全に守っていけるように議論の場を設けていた

だきたいと思い、これにて一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

おはようございます。同じ議題ですけど、3年続けて同じ質問をいたします。

なぜ3年も続けてするのか、一向にはかどらず、それを実現する気持ちがあるのかどうか、どういう方法でやられようとしているのか、調査は今年の令和5年12月に終わるから、それで報告をされるんでしょうけど、その後はどのようにつないでいくのか。まず、もう9月ですので、当然ある程度のコンサルに出した調査はできていると思います。その中間報告も何も一切耳打ちもなしに至っておりますが、果たして私が言う津賀根地区の漁場の再生及びパレア周辺、有浦川の河川改修等々含めての総合的な問題になるわけですけど、これは町の根幹としての一つの大きな事業になるというふうに考えております。

3年3月の一般質問に最初したときは、堆積土砂をどのようにするのかということでしたが、非常にそれには高いハードルがあるということでしたが、そのときは反論はしませんでした。その高いハードルというのは、私の認識と執行部の認識とは大いなる違いがあった、しかしそれを流して、その次の1年間見てどのように進捗したのか、また4年度に質問をしましたが、現在に至るまで、ただ調査をします、調査をします。実際調査はしていただけるでしょう。コンサルに出して、自分たちの汗は流さずに調査をしていただけるでしょう。それでどのように、12月に結果が出るのなら、もうあらかじめ報告が来ていると思います。

その辺も含めて質問をして、2番目には先ほど松本議員が原子力政策、最終処分場について、非常に勉強した跡が見えるような質問をされておられました。それで、私としては原子力についての町長の基本的な考え方、安全性等について、安全であることが大前提であります。それについてどのように進めていくのか、玄海町の町長、我々議員としても、これは

避けて通ることのできない問題であります。その辺を町長と議論をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

岩下議員の御質問に対し御答弁申し上げます。

先ほど申されましたように、令和3年3月に一般質問されて、令和4年3月にまたされておりまして、今回3回ということで、なかなか進捗してないということで、ちょっとお叱りだと思っております。前回の質問から政策はどのように進んだかということに対して御答弁申し上げます。

昨年3月の一般質問において、より正確な土砂の堆積量を把握するため、再調査を行うとの答弁したところでございます、令和4年度に有浦川河口部の土砂測量業務を日本海洋コンサルタント株式会社九州事務所に委託し、土砂の堆積状況を調査しております。その結果でございますが、平成18年度の調査時と比較して、ある時点では最大で1.3メートルの土砂の堆積が確認されております。これは御存じかと思っております。全体の堆積量につきましては14万6,000立方メートルで、前回調査した平成18年度よりも6,000立方メートル程度堆積量が多くなっていることが確認されました。

有浦川河口部周辺の堆積土のしゅんせつを行う場合、しゅんせつ土のその後の活用方法として、岩下議員が申されますように、隣接する地区への埋立てによって観光客の誘致などに寄与する、地域拠点づくりに生かせないか、令和4年6月に補正予算で計上させていただき、その可能性の調査を行う業務を進めているところでございます。

現状といたしましては、これまでに対象用地の開発に関する法適正など、条件の整理を終えているところでございます。埋立事業については相当の事業費を要する見込みであることから、地域拠点を整備するに当たってはどのような商品を取り扱うのか、運営をどのように行っていくのか、どれだけの集客が見込めるかなど、開業後の運営に関する検討が非常に重要になってまいります。これを検討するために、これまで仮屋漁協や唐津観光協会など、1次産業や観光関連の関係団体にも御参加いただき、こういった機能を盛り込むべきか、検討を行うワークショップなどを開催したところでございます。

ここで出た意見を取りまとめまして、現在導入する機能や運営方法などを整理していると

ころであり、これから概算の施設整備費を算出するとともに、どれだけの売上げを得られるのか試算を行い、必要となる施設の規模などを検討していくこととしております。

この業務は令和5年、先ほど岩下議員申されましたように、令和5年12月下旬に取りまとめることとなっており、その内容を踏まえまして、地域の拠点となる観光客の誘致などにつながる施設を整備できるのかどうか検討し、案として取りまとめた内容を議員の皆様にお示ししたいと考えております。

岩下議員が申されますように、もう3年ぐらいいなる、何もしてないようにちょっと考えられるかもしれません。私も議員のときに執行部がされてることは、議会で議員協議会、そういったところで聞きながら、遅々とせず、スムーズに進んでいたように感じながら、自分の議員のとき思っておりました。自分が町長になりまして、例えば図書館建設に関しましても、まだ議員の協議、議会とかで協議する前でもありましたが、やはり職員に尋ねたら、もう今は急いでも令和8年しかできませんよ、そういったことで、私も議員のときの認識と違い、自分が町長になりまして、やはり基本構想、基本設計、実施設計と、それだけ時間もかかるし、それとやはりきちんとした調査をしないことには、これをただしますという形ではなかなか難しいところもありますし、国の交付金をもらうに当たりまして、議員御存じかと思っておりますけれど、やはりそういったところも踏まえながら、補助金はなかなかちょっと難しいところがございますが、そういったところも勘案しながら、今は調査をして、その調査結果を基に、12月にその調査結果が出ますので、その後、今年度のうちに皆様にこういった形で、どれだけしゅんせつしてどのくらい広く埋立てをする、そういったところも検討した全体的な像が出て、皆様にお示ししたいなと考えておりました。

ただ、途中経過としましては、少し私たちが聞く中に、そのコンサルのほうから聞いておりますが、やはりこういった期待されてるだけに時間が長くかかり過ぎるという御指摘だと思っておりますが、やはり調査をしながら、きちんとしたものをつくるためには、そういった時間的なものも必要だと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

調査が必要で、そういうものが上がらなければ、予算要求もできないということですが、

これはもうそもそもといえば平成18年、いわゆる15年以上前ですね、そのときに調査をして、どれぐらいの堆積土砂があるのか、その場所もあの辺の有浦川の河口の一带だけですけど、それで14万立方メートルですかね、そして私が令和3年に言ったときに、もう一回調査をしなければいけない。私はその調査は必要ないと思ったんですけど、どうしてもそういうのに金を使いたいという意思があったんでしょ、町長が。それでまた1,000万円近い調査費を使って、堆積した土砂が減るわけではないんですよ。それから幾ら増えるのか。

それで、戻りますけど、平成18年に14万の土砂堆積がある、それを除去するのにどういう方法があるかということで、4つ、5つ方法が出ておりました。

1つは海洋投棄、100キロ以上離れた対馬沖に持っていく、その前は、昔は、昔と違いますか、平成8年頃の話ですけど、男女群島沖まで海底土砂を持って行って投棄したことがあります。しかし、その後ロンドン条約により海上投棄ができなくなったということで、その方法は初めから消えております。

2番目に、伊万里の浦ノ崎に県の工業団地を造る場所を県が設定しておりまして、そこに運ぶか、そしたら事業費が高いのでこれも駄目だということで、あと3つ4つ検討されましたけど、そのまま費用対効果やら県が申すのか、国が申すのか、町の熱意が足りないのか、そのままで立ち消えになっておりました。

しかし、この事業をBバイC、費用対効果で議論するのか、なぜこのような堆積土砂が来たのか、それは自然の流れは当然ありましようが、上場開発によって上流から流れてきた土砂が堆積した、農地を集約し、近代的な農業に上場台地を変えていく、水と道路という合い言葉でそれは進めなきゃいけないだろうということで、我々漁業者も同意してこの事業が進められました。

そして、平成18年に完了を見て、完了としたことによって、どれぐらいの堆積土砂があるのかという調査をされたわけですね。ということは費用対効果だけではかってやるべき仕事なのか、今目で見ても目視して分かるでしょう。どれぐらいあるのか、これは前のときに一般質問のときに十分に説明もしましたし、理解をしてあると思います。

今の現状を見て、あそこを仮屋漁協の漁場というふうに思いますか。漁業をされる状態じゃないでしょう。その原因がどこから来たのか、はっきりしているじゃないですか。それをまるっきり50年前に戻せというのではなくて、漁業ができるような状態、またはそれを第1次産業じゃなく、第2次、第3次と併せて土砂の堆積場所、土砂をどのように処分するの

か。その方法を私独自で提案していたわけですよ。津賀根の沖を埋め立てたらどうかと、これは漁協とも相談もしておりませんし、いざこの話を出したら海を埋めるのは嫌だと言う人も確かに私の耳に届いております。

だから、それは反対論もあるでしょう。町長が言われる高いハードルというのは何なのか、非常に難しいというようなことを言うておりましたけど、それは何ですか、高いハードルがある、これは非常に難しい、そしてその後ではこれをするには国の基盤整備事業とか、そういう事業がありますということも言うておりました。

その2つをまず聞いておきます。どういうハードルがあるのか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ハードルといいますか、しゅんせつの16万6,000立方メートルのしゅんせつ土を町内の近隣用地、津賀根に運搬した場合で概算約6億円になります。先ほど申されましたように、伊万里港の処分にすれば約2倍ぐらいかかります。そういった予算の面でも、やはりこれで補助金を国とか県からもらうのが、私もずっとこれまでも言うておりましたけれど、県のほうにお願いする、国会議員にお願いしてもなかなか、これで補助がなかなかもらえない、そういったハードルというのが補助金がもらえないというところが一つのハードルでございます。

県にしましても、BバイC、費用対効果が1以上、結局6億円以上でないと県は出せないということでございますし、私としましても町が余計出すから、少し県がどうにかできないのだからと、そういったことも職員たちとも一応お話もしましたけれど、そういった補助金等はなかなかやっぱり難しいということ。それとまた、ある国会議員さんにお話ししますと、やはりうちが不交付団体であるがゆえに、逆にこういった補助がないですねというお話も聞いております。そういったところがやはり補助金の問題がハードルとなっておりますし、しゅんせつ土をどうするかということ、これはそこに造るということになると、それなりの金額が要りますし、そういったところの計画性、やはり今コンサルのほうにずっといろいろ調べてもらっておりますけれど、そういった全体が見えないことには、私も、はいこれで行きますということを簡単にはやっぱり言えないなと思っております。せっかくの観光事業として、そういったなる場所でございますので、やはりきちんと検討しながら、そしてそ

の段階を踏まえながら、そしてまた議員の皆様にも提示しながら議論していきたいなど考えていたところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

県に聞いたり国に聞いたり、そういう行動はなされたわけですか。町長は東京にもよく行きますけど、この件に関して農水省と協議したりとか、あとは土地改良組合、土改連ですね、そういうところへ行って、こういう場合の状況はどうなりますかとか、検討されたことがありますかね。高いハードルに対して、さっき言うのはBバイCがないとか、費用対効果は、先ほど言ったように自分たちによる起因によってなった場合は、自分でしなけりゃいけないでしょうけど、他の力によって自然発生的じゃないですよ、これは。農地を有効に活用するための仕事をしたことによって、下流部の人や、漁業者にとって海は農業者の畑や田と一緒にすよね。例えば、田に上から土砂崩れがあつて流れた、しかしそれを除去すればよいという簡単なものでもないでしょうし、混ぜ合わせて稲を植えれば植わるかといえどもない、やっぱり田んぼの上泥のちゃんと調整をせんという、稲は育たんと思います。それと同じで、漁業者にとっての海も農業者の田畑と一緒にすよ。条件を整えた上でやっていかんと。

先月だったですかね、ちょっと大雨が降って、唐津では今坂で人がお亡くなりになったり、七山地区では相当な被害が出たりということがありましたけど、あのときに仮屋湾でも漂流物が流れてきて、仮屋漁協前には船が着けられないような状態になっておりました。それを組合員が集まって全員で除去していました。そのようなことはもちろん町長の耳には入っているでしょうが、その費用が、初め費用を考えずに、とにかくそれを除去しないと仕事ができないので、自分たちの自力でしていた、その費用が50万円ぐらいかかる、そこへたまたま県の水産課長が来合わせたそうです。これはもう県がちゃんとしますよということだったので帰られたそうですが、町とも協議をしますということだったそうです。

今漁協のほうに報告に来ているのは、25万円は県が持ちます、あとはそちらで考えてください。それを農水課に聞いても、そういう話はあるかということ尋ねても、ないというわけですよ。そもそも今津賀根のあそこに丸い竹の固まりが止まっていますよね。あれも上から流れてきたものですよ。誰が流したか分からないから誰も罰せられませんけど、もしそ

れが流した人が特定できるなら、その人はすぐ保安庁から摘発されるでしょうね。そして、除去しなさい。誰も原因者が分からないからそのままほってあって、町も知らんふりでしょうけど、そしたらどんどんあそこにはまた堆積土砂があります。どんどん高まってくるでしょう。それでなくて、もう一回大きな豪雨が来た場合は、海のほうに流れて、今度は見えないところへ沈んでいくでしょう。そういうふうなことが今まで30年間繰り返されてきて、海底の今まであった瀬も埋まってしまっているというような状態なんです。これは前にも言ったから繰り返しになりますので、覚えておられると思います。そういうのを除去するのに、どうだこうだというより、そしてあの調査を、この調査を、そしてあそこ国定公園だから非常にハードルが高いんですよ。

もう一つ、福祉センターからパレアに帰るときの話をしましょうか。鶴田町長の頃です。建物を建てるのは福祉センターのあった場所だからいい、しかしお客さんを呼ぶのには、どうしても車社会で、必ず車で来る、何人ぐらいの人が来るかということで、あそこに今駐車場埋立てがありますよね。あの地域は国定公園の特殊地域ですね。町長、特殊地域に1種、2種、3種、4種とあるのは、それと普通地域とあるのは知っていますよね。あそこは2種地域です。だから、県の担当課長と何回話してもオーケーが出ない、それは課長では出ないでしょう。その場合には、知事が許可をするという文面があるんですね。それで、当時の鶴田町長は井本知事と直接交渉をしてあの駐車場を造ったわけですよ。これは前にも言いました。

しかし、今私が言っている津賀根の地先は普通地域ですよ。これはハードルが高くも何にもない。ということは届出をすれば町で仕事ができるわけです。それもせずに、ただハードルが高い、費用対効果がどうの、そういつて延ばし延ばしして3年目になるんですよ。もともと平成18年に、あの頃は埋立てをするという発想はなくて、どうしたらこれがお金がかからずにこの問題が解決できるかということで、武谷造船所のあった跡付近を埋立てしたらいいんじゃないか。それと同時に、いろんな物販所あるいは公園か、玄海町に人を呼んで、そういうにぎわいが町長好きでしょう。そして、玄海町の今からの在り方を1次、2次、3次産業が併せて発展をしていく、そういう提案をしているわけですけど、全くどのような進め方をしているのか。補助金、資金とありますが、先ほどの一般質問でも190億円ぐらいの基金残高があるわけですよ。それは玄海町を振興、発展させるための準備基金じゃないんですか。そういう目的のために積立てをしているわけですね。全額じゃないですけど、それを

十分に充てられるんじゃないですか。

町長は、自分に来た金は金庫に入れて額も忘れるくらいの人ですから、あまりお金があり過ぎて、玄海町には、その金を有効に使ってこそ初めて玄海町も発展するんじゃないですか。その基金の使い方、これに該当できないのか、これできるはずですよ。それと農水省、エネ庁、国交省、そういうところの交渉、そして県、先ほどの埋立てなど町のものになるわけですよ。その埋立ては漁業組合がどういうふうに判断するか、これが一番難しい問題でしょうけど、その漁業組合とそういう交渉にも入っていない。ということは、今調査をしていると言いましたよね。そして、12月にそのコンサルの調査が上がってくる、それから漁業組合にこの埋立てをさせてください。漁業権の放棄をしてください。その協議だけで1年やそこらかかりますよ。なぜそういうものを、先にできるものからやっていないのかということは、する気がないということですか、その辺をお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

岩下議員が申されましたように、パレア駐車場は第2種特別地域だったと思っております。今言われているところは、もう普通地域になっておりますので、そういった許可、そういったところの調査もまずは、これコンサルは分からない部分ですから、したと思っております。

それから、やはり漁協とも、すみません。想定質問で幾つか作っておりましたので、これは漁業権の放棄にもなろうかと思っておりますけれど、令和4年10月14日に担当課のほうで、今後協議をさせていただく可能性があるということで、仮屋漁協さんに御説明に伺っておるそうです。ただし、具体的な協議につきましては、先ほど答弁申しましたように、今年の12月ですね、そこに調査業務の結果がまとまってくるので、それからまた改めて議員の皆様にご提示して、それからいろんな協議もしていこうと考えているところでございます。

それから、ワークショップとか、いろんなヒアリング、これは私町長にもありましたし、岩下議員と上田議長にもヒアリングがこの件についてあったと思っております。そんな調査もしております。

あと、先ほどの最初の答弁に申しましたが、地域拠点として、そういったところをどんなふうにするのかということ、また面積もどうするものか、それと私が気になったのは、広く

取れば今度は逆に、以前の橋のところ、パレアに入るところの橋のほうの流れとかが短く少なくなるんじゃないかとか、そういったところも考えてください。それと、川の流れも本当にこの面積でいいのか、そういったところもいろいろ調査をされておいて、時間はかかり過ぎておるかもしれませんが、12月に、その下旬に調査の結果が出てくるようになっております。

中間でいろんな調査のほうも分からなかった部分もあろうかと思っております。作業とかも令和4年9月、令和5年1月まで、開発に関する制約、条件などの洗い流し、堆積土の活用に関する検討、類似施設の情報収集とかもしております。それから、令和4年9月26日に岩下議員にヒアリング、9月28日に上田議長にヒアリング、そして10月14日に仮屋漁協への説明、それから11月30日に有浦川河口の土砂測量業務が完了しております。それから……

（9番岩下孝嗣君「漁協への説明は」と呼ぶ）漁協が令和4年10月14日に漁協に説明、前もった説明に行っています。（9番岩下孝嗣君「漁業権の放棄を」と呼ぶ）そうです。

漁業権の放棄に関しまして、10月14日に担当のほうで協議をさせて、今後協議をさせていただく可能性があるということを仮屋漁協に御説明に伺っております。先ほど申しましたように、今年の12月にそういった調査業務が終わりますので、その後、全体的な説明をする予定にしております。

それから、いろいろ類似施設等とかいろんなものを調査しております。それが完全にできちゃったら、それからワークショップでいろんな意見、ここにこういった施設を造るとなるとどんなふうがいいのか、そのようなワークショップに参加された団体も、仮屋漁協協同組合、玄海町飲食業組合、一般社団法人唐津観光協会、玄海町のまちおこしグループ、玄海町みんなの地域商社、海上温泉パレア指定管理者の6団体と、あと役場の関係者とワークショップ等をして、今後どういった形で造ったらいいのかという検討等もしております。そういった様々な案件がありますので、観光拠点となるようにどうした整備にしたらいいのかということを、今は調査もしてもらっていますし、職員も関係者の人にもワークショップに来てもらって、説明しているところでございます。

もちろん先ほど議員が言われましたように、やはり一般財源、基金等とかを使わないと、なかなか難しいところだと思っておりますし、しゅんせつに当たって、国、県の補助金がなかったとしても、土地を造成することによって、今度はエネ庁、経産省の原子力関係の交付金等とかを使えば、その分まとめて補助金じゃないですけど、交付金事業としてできるので

はないか、そういった検討とかもしているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

堆積土砂の除去の事業として、前申されましたけど、それと別に今の基金の原子力の長期発展対策交付金とかいろんな交付金も、今積み上げている基金も活用はできるというわけですね。その目的に玄海町の発展に寄与すれば、皆できるような文面ですよ、あれは。今町長の話では、もうまずそれはやりますよというふうに聞こえるんですけど、しかし今から12月に上がってきて、それをどのようにするのか、また1年、2年かかりますね。たらたらと年寄りの小便じゃないですけど、そのような事業の進め方では、全くもう平成18年に最初の調査が上がってから15年以上たつわけですよ。18年に上がったのは、上場開発事業が18年に完了したということで、調査をしたんですよ。どれぐらいの事業があるかと。そのときの事業の仕方が当初言ったように、いろんな費用も余計かかる、それよりかほかに方法がないかということで、あそこの埋立てをして、漁場として回復できるように、そしてまた有浦川ともつながっていますので、あそこだけ取っても有浦川からまた流れてくる、そうすることに、有浦川の堆積土砂もしゅんせつすることによって、またシラウオが上ったり、昔の原形とまでは言いませんけど、相当自然が回復できるのじゃないかという提案はしていただきましたけど、いまだかつてそのような状態なんですよ。

これを進めて、どの金を使ってするのか、恐らくあなたが言う漁港基盤整備か何かと言ってきましたよね。あれを取るのにはまだ何年もかかってちょこちょこしかできないでしょう。しかし、あそこで土木工事をするのは、内水面で比較的技術的には簡単なはずですよ。そのようなものは1年ぐらいでぱっとやるぐらいの気持ちでやらんという、その気がないなら出来上がらんですけど、どういう考え方でやりますか。12月来るまで黙って待っておきますか。

仮屋漁協には打診をしたと言いましたが、漁協の反応はどうだったですか。これが私は一番難しいと思いますよ。漁業権を消滅してくださいということですよ。あなたの田畑を売ってくださいということと一緒にですよ。それで売ってもらうことによって、次はこういう効果があります。地元のだけではなく、玄海町全体にもこういう効果が出ますので、こうい

う事業をしますので了解をしてください。そういうふうに行くのが筋だと思うんですけど、その辺が全く見えないわけですよ。その辺の整理を今度はゆっくり話をしてみてください、やるのかやらんのか。やるには順番的にどうするのか、12月の報告が来てからするのか、それより前にもうあらかた分かっているはずですよ、どういう報告が来るかということは。その辺をお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、財源ですけど、先ほど言われた基金はなかなか使いにくいだろうと思っております。電源立地対策交付金、今後これからする事業でないと、その積立てが難しいのではないかなと思っておりますし、あと先ほど前川議員の答弁の中に申しあげましたふるさと応援寄附金の基金とか、そういったものを使えば、やりやすいのではないかと考えておるところでございます。

これまで積み上げてる基金でなると、目的基金でありますので、しゅんせつとか、こういった関係をつくるのには、もともとの予算とはなっておりませんので、新たに電源立地対策交付金等とかを利用して、しゅんせつまで含めたところで、利用できるのではないかなという考え方があります。それと、やはり町の一般財源を使ってするような形になると思っております。

ただ、先ほども何度か申し上げておりますけど、やはり今現在、私たちの情報も私も全てまだ中間報告とか、そういった面でも詳しいこと、最終的にまだもう少し調査がかかるというような話も聞いておりましたので、もう少しやはり今9月ですので、12月までお待ちくださって、その内容で新たな観光拠点とか、そのようになるように考えていきたいところではございます。そういった形で御理解のほどお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

コンサルからの報告が来なければ、まだ先には進めないということですね。これはもう昨年の6月頃だったですかね、予算をつけたのは。1年以上になるわけですよ。どういう調査をするのか、その下地は浜野浦の展望台の物販施設、展望施設、そういう中に十分にある

わけですよ。あのときは町外から何人ぐらい来るか、呼子のほうを回ってくるから。1人当たりの売価が幾らか、そういうものを基に費用対効果は十分あるからやりましょうということで町長は提案しましたが、私はあそこでは駄目だというふうに判断しまして、浜野浦の人にも、主立った人と言ってもいいでしょう。3人それぞれ個別に当たって聞いたら、皆反対だということでした。

議会に諮られたら、議会もあそこでは駄目だということで、その後ですよ、その堆積土砂を埋め立ててやったらどうか、それから一向に進んでいないわけですよ。埋立てのハードルが高いとか、埋立てのハードルなんて高くないんですよ。

埋立てをする場合、漁港区域内を埋め立てようとする場合は、公有水面埋立法に基づく公有水面埋立許可を得なければならない、当然ですね。公有水面埋立許可は、市町村が直接県の農山漁村課に申請を行う、埋め立てた土地は、漁港区域から除外されて町有地となるため、埋立地の使用に際して占有許可等を得る必要はない、こういうことは十分農水課長は分かっているでしょう。しかし、漁業権に対する協議、調整は必要なんですよ。それが一番難関なんです。

特殊地域でもない、1種、2種、3種でもないところを埋め立てる、何の障害もないわけですよ。それをハードルが高いとって自らハードルを上げて、次の段階に進まなかったのが今までの姿です。自分らで考えることもなく、安易にコンサルに出して、その調査を待つ、その間何をするか、その間に漁協と話し合いをすればいいんですよ。こういう調査が来たときに、漁業組合さん、こういうやり方をしようと思うんですけど、それが来てからするとまた1年、2年と無駄な時間を過ごすわけですよ。その間にどれだけ養殖業に害があると思いますか。

自分で物を作ったことがないから、あなたたちは分からないんですか。もっと真剣に1次産業が大事ですよ、基幹産業ですよというなら、育てようとする気持ちも持つべきですよ。もう今では仮屋の養殖業者も、もう5人ですよ。平成18年頃はまだ30人以上いましたよ。しかし、これは産地間競争に負けたり、個人の努力が足らなかつたり、後継者がいなくなつたり様々な面ですけど、どこでもそういう現象がっております。

しかし、それをどういうふうにして防いで振興発展させるかというのが町の役目だと思います。そこに玄海町はお金がある、その金額を毎議会ごとに10億円ずつ積み上がった報告書をもろうより、こういうふうには有効に使いたいと思います。だから、この金を使わせてくだ

さいという目的基金にしてやってもらったほうが、よっぽど私たちは前に進む、玄海町の発展に寄与すると思います。しかし、それも今は使えない、使えるんですよ、もっとエネ庁と協議をしてみなさい。できますよ、これは。それをしようともせずに頭からそういうことですね。

町長分かりました。12月に報告書が来てから歩むわけですね。もう一遍お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

調査結果がまだ私もよく分かりませんし、やはり12月に来てそれを基に、そして本当に拠点づくりをするのか、そういったところで、大きさもどのぐらいにするのか、そういった調査が来ると思っておりますので、それがいいことにはやはり、私も町長になって自分も、確かに先ほど最初に図書館の件も言いました。やはり慎重に基本構想、基本設計、そして実施設計としていかないと、そのときそのときで、大きな金額ですので、それを充当するというのはなかなか難しいのかな。やはり皆さんのお金を使うことになりますので慎重審議し、議員協議会のほうにもこうしてその調査結果を見てもらって、どのようになるか、そういったところを審議していただきたいなと考えております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

町長の座にあって、それだけ言われたら、それを私がどうこうこれ以上言っても、ただ第三者のコンサルタントの報告を待ちます。当事者たちの要望が来ておりますけど、それはまだ待ってもらいますということですよね。その間にその地域の産業の形態はどうなっていくかということは考えたことはないんでしょうね。

次に行きます。先ほど松本議員から最終処分場について、非常に突っ込んだ質問がございました。私は日本にとって原子力発電所の必要性というのは、欠くことのできないエネルギー源である、日本には資源がない、そして食料もカロリーベースで40%を切っておる、エネルギーと食料がなく、自分の国を自分で守ることもできない国、アメリカとの日米安全保障条約によって守ってもらっている、核の傘の下に入って他人に任せている、そのようなものは国とは言えないということを私は再三申ししていました。町長もその辺の認識は一致するん

だと思えます。

そこで、原子力発電所、日本にとって自前に近いエネルギーを得るということは、非常に大事だと思いますが、福島であのように私たちが考えもしなかった事故が起きた、それにより原子力に対する信頼性というのは一変してしまいましたね。本当にこれは安全なのか、大丈夫なのかということで、当時の町長と議会と原子力対策特別委員会でも真摯に検討して、いろんなところに視察にも行き、現場も見ました。

福島第一、第二、女川、一番津波のひどかったところですね。そういうところにいち早く玄海町は申入れをしましたが、そこに受け入れてもらえるのに1年近くかかりました。しかし、玄海町は真っ先に行って、なぜこういうふうになったのか、なぜこういう事故が起きたのか、女川はなぜああいう事故にならなかったのかということをつぶさに調査研究をしてきましたね。町長も議員の一員として十分に勉強されたはずです。そして、それを玄海原子力に当てはめて、玄海原発でああいう事故が起こるのか、そういう事故になるということがあれば、私もみんなの気持ちも原子力発電所の運転は駄目だというつもりだったんだと思えます。

しかし、調査をしてみて、そういう地震が起きるのか、津波が来るのか、来た場合に防ぐことはできないのか、それは玄海原発では大丈夫だろうといういろんな専門家の意見も聞いて、また安全に再稼働を承認したわけですね。町として承認はした、そしたらそのときに当時の民主党政権、総理大臣は何といたしましたかね、すっから菅といたしましたかね。その人が突然、経済産業大臣は了解をして玄海町に来て、ありがとうございます。よろしく願います。海江田さんですね、来て礼を言ったのに、そのすっから菅の総理大臣がストレステストを行うということで、それからまた3年ぐらい全原子力発電所が停止したんですね。それにより日本の国益がどれだけ流れたか。安全なところも危険なところも、太平洋側も日本海側も、地震の多いところも少ないところも、十把一からげにして考えたんですよ。その地域の特性も鑑みることなく、そのような政権は間もなく崩壊して、安倍政権になったわけですが、それでもなかなか腰が定まらず、原子力の危険性ばかりを増長するようなマスコミ報道があったりして、世論もなかなかそれには踏み切れない、政治がなお踏み切れない、しかしそれを岸田政権になってからは、ちゃんとGX、グリーントランスフォーメーション、CO₂も削減しなければいけない、これからの日本の繁栄もやっていかなければいけない、そのためには原子力発電所が必要だということで、現在に至っておりますが、町長にまず基

本的なものをお尋ねします。

原子力発電所は必要と思いますか。そして、安全性についてはどのように考えておられますか。まず、その2点をお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

日本にとって、原子力発電所は必要だと私も考えております。日本のエネルギーの自給率は今のところ13%と言われております。これも原発が動いてきたんで、これまでは8%とか10%とかと言っておりましたけど、その分はよかったんだろうと、上がったのだろうと思っております。

そしてまた、先ほど岩下議員が申されましたように、岸田政権もあまり岸田首相のことは評価されておられませんけど、いろんな新しいことを岸田首相はされてるなと思っております。今回の先ほど申されましたグリーントランスフォーメーションしかりです。それによっていろんな動き、最終処分の話にしろ、やっと動き出したのではないかな、国が少し前面に出てきたのではないかなという考えを持っております。

また、安全性についての認識を答弁申し上げます。

玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突、その他テロリズムにより原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための施設、いわゆる特重施設でございますが、昨年12月5日に3号機、今年2月2日に4号機、それぞれ使用前の検査、確認など一連の作業が終了し、施設が完成いたしました。

再稼働に係る工事計画認可の日から5年以内に施設が完成しなかった場合、運転中のものは一旦運転を停止した上で、完成後に運転を再開する必要があるため、玄海原子力発電所も定期検査に伴う停止期間を長く取り、もしくは一旦運転を停止するなど、運転計画が変更されることになりました。これはもう釈迦に説法みたいで済みません。これまでの今までの事実を答弁させていただきます。

完成により、発電所の安全性はより高まったものと認識しております。特重施設はその施設の性質上、情報開示が制限されており、私のような特別職の公務員が視察するためには、事業者との間で秘密保持契約というものを締結する必要があります。私としましても、ま

だ今回完成した特重施設の視察ができておりませんので、今後機会をつくり、また情報セキュリティ上の手続をしまして、現場でしっかりと発電所の安全性を確認したいと思っております。

一方、現在工事が進められているのが緊急時対策棟です、この施設は重大事故等が発生した場合の指揮所となる施設で、現在新規規制基準に適合し、運用されている代替緊急時対策所と比べ、会議室や対策要員の休憩スペースの拡充など、支援機能をより充実させた施設となっております。完成時期につきましては、工事中の事故で作業員の方が負傷されたことを踏まえ、一時的に工事が中断され、より安全に工事を進めるための工法に変更されたことなどから、本年9月から来年10月に見直されました。こちらの施設につきましては、特重施設とは異なり設置期限は設けられていませんが、作業の安全を最優先に、事故のないよう工事を進めてもらいたいと思います。

このような施設について本年7月22日、原子力発電所の安全性を審査する原子力規制委員会の山中委員長と伴委員が発電所を視察し、同日午後からは唐津市内にある佐賀県オフサイトセンターにおいて意見交換がありました。これにつきましては、岩下原子力対策委員長、上田議長も出席されておりましたので、内容はちょっと御存じかと思っておりますが、この意見交換会は、原子力施設に関する規制上の諸問題について意見交換を行う場で、出席者は山中委員長と伴委員、発電所から30キロ圏内の関係自治体代表者及び九州電力の関係者で、前回は再稼働前の平成30年2月に開催されております。そのときは岸本町長が参加されております。

今回の意見交換の場で、私のほうからずっと気になっておったところです。これも全原協で質問もしたんですが、ちょっとかわされたので、また今回質問させていただきましたが、特重施設の設置は5年以内という規制の根拠について質問いたしました。それに対し山中委員長からは、5年以内という期限は、事業者から意見を聞き、その期限を守ると約束してもらい決めたもので、福島事故の教訓の一つとして、安全性の向上を怠らない、一旦約束したことはきちんと守ってもらうという考え方から、このような規制となり、これについて様々な意見があることは承知しているが、規制委員会が福島事故の教訓と反省からできた組織であるので、この考え方について曲げることはできないといった回答をいただきました。

この点につきましては昨年9月、岩下議員からの一般質問の中で、経済産業大臣が電気事業法に基づき事業者に供給命令を出し、規制委員会が規則を改正することで、特重の建設を

進めつつ、原子力発電所を運転することができるようになり、貿易収支の改善や、電力の需給逼迫の回避について、ひいては日本経済の発展につながるの御提案をいただいているところ です。

委員長の回答から受けた印象として、規制側である原子力規制委員会が、規則の改正等行うことは非常に難しいなと感じたところでございます。また、原子力発電所の稼働に係る審査の効率化について、立地自治体としての要望を伝えたところ、今後も改善に向けた努力を続けていくとの御発言をいただきました。

そして、発電所の視察をされた中で、協力企業との関係性や、核物質防護、核セキュリティ関連の取組への評価として、協力企業との関係が良好で、セキュリティへの取組に好印象を受けたと、九州電力に対して高評価されておりました。九州電力には、これに甘んじることなく、引き続き取組の継続と充実を図ってもらいたいと思っております。

私としまして、福島事故を教訓とした安全対策と九州電力の取組により、玄海原子力発電所の安全性は向上しているという認識で、今後も原子力発電所が安全性の向上と、我が国の電力供給へ貢献していけるよう、あらゆる場面で働きかけていきたいと考えております。私としまして、今の玄海原子力発電所に関しましては特定重大事故等もできましたので、より安全性が新規制基準の下、高まったと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

町長は立て板に水で原稿を読んでおりましたが、事前に原稿も持っておりませんので、私は聖徳太子でもありませんので、今言われた答弁をなかなか全文解釈することはできませんでしたが、要するに玄海原子力発電所立地地域、その対策について安全性は確保されているという認識でよろしいんですか。当然、それがなければ原子力発電所の運転をしてくださいということは言えませんよね。今の備えで十分だという認識だというふうに伺いました。

先般、県内の首長、17市町、町長も同席するはずだったんですが、あいにくそのときはコロナに感染されて残念だったんですが、その前に佐賀新聞にアンケートがあつておりましたね。20市町の首長の原子力発電に対するアンケート、不安な方がほとんどでしたね。しかし、現場も見ずに、設備も見ずに、ただ風評だけで、そういうのは今風評被害でわあわ

あ言っておりますが、中国があおって変な措置をしておりますが、その類いと一緒だと思うんですよね。だから、今度は町長、よその町長、市長たちと会う機会がしょっちゅうありましょうし、その施設を見て、設備を見て、玄海原子力発電所の安全性に対してどう思いましたかというのを逆にアンケートを取って見たらどうですか。

ここをもう少し改善してほしいとか、十分に原子力発電所のことを理解して、いろんなアンケートに答えていたのか、私はそうは思わないんですよね。ただ、世論のマスコミの報道を見て、自分たちの判断の基準にする、だからそれには、まず現場を見てもらうのが一番ということで、私も議長会の会長をしていたときは真っ先にそれを提案して、県内の議長たち全員来てもらって、こういう対策をしていますということを見てもらいました。しかし、1回見たぐらいでどれだけ理解されたかは、また別の話です。

今回もそのようなことを実行されましたが、これは町長の働きかけによるものだというふうに考えますが、その上でどういうふうに考えられたか、それぞれの市長、町長は、自分の町に帰って、安全性を確認しましたよとか、やっぱり言わなきゃいけないでしょうね。どういふふうに思われたか聞くチャンスはあると思います。それを実行してみてください。

そして、町長は一応玄海原発は安全である、この前の山中規制委員長からも九電は協力企業といい関係にあるから、いい仕事もできているじゃないかという、もうこれは私は褒め過ぎじゃないかというくらいに褒めていましたよね、委員長が。前の委員長なんてそういうとは全く言っていませんでした。

そして、町長、原子力発電所の必要性を認めたわけですけど、そうすればどうしても次はバックエンド対策に来るわけですけど、町長はどうしても玄海ではやらないという、その理由をお聞きしたいんですよね。また、それをやるとすれば、よそからわんさかわんさか反対派が来て、要らなくなるからということもあるでしょうが、寿都町長と私たちが議会が行って対談をしました。それにはもう詳しく聞くことには全て答えてくれました。もっと日本中で手を挙げてくれるといいんですが、自分だけが矢面に立たされて非常に苦しい思いをしている、選挙でも予想外の苦戦をした、しかしそういうのに私はくじけませんよ。信念の人でしたね。それぐらい町長信念持ってやっていけば、幾らでも町民の信頼が得れるんじゃないですか。

今のように人頼みで、コンサル頼みで物事を進めていって、町民の利益に得するのかというと、そうではないと思いますよ。それは必要じゃないと思えば、それはよその役割分担を

すべきで、よその町村がすべきだというのも一つの理由かもしれませんが、真の理由は何ですか。

非常に前から中山昭和議員が副議長ですね、も答えていました、学習のつもりでいいじゃないですかと、適地じゃなくても、ただ文献調査をしたから最終処分場になるというのじゃないということは十分承知していますよね、町長。文献調査だけでも、受ける、それを火つけ役となって全国に広めていく、国も積極的じゃないということは本当に私も思っています。もっと国が積極的にやって、立地町、全原協の中にもどんどん話合いを持って、もっと進めていったらいいと思いますが、現在国はずっと及び腰で、それこそ選挙の結果ばかり気にして、町長、安全性を確認されて、どうしても必要な発電施設である、それにはどうしてもトイレのないマンションとかやゆされるより、ちゃんとした方法で正々堂々と受けてやるという方法もあるかと思いますが、できない、受けない理由をお聞きます。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

その前に、県内の17市町の首長が原発を視察されたことについてちょっとお話しします。

これは17市町というのは、御存じかと思っておりますが、玄海町、唐津市、伊万里市さんがこれには入っておられません。こういった安全関係を九電から聞くという機会がないということで、私たち3町ほかの17市町さんが行かれておりますが、市長さんは本当少なかったなって、新聞見て思いました。先ほど岩下議員が申されましたように、私がちょうどコロナで、本来は参加しなくていいんですけれど、玄海町の方に来られるし、地元であるから私も出席するというので、九電にお願いして、私も出席する予定でしておりました。

その前に町村会がありまして、10町の町長がみんな集まった中に、こういった視察がありますということで、特重施設もできて、より安全になっていますので、ぜひ見てくださいというお話をした部分もあったので、首長さん、1町だけが担当課の課長か誰か来られて、全部来られたらと思っております。私も、その日はちゃんと出ますからということをお話ししていただきましたので、その中でやっぱり私はそんなふうに言ったら、いやもう、今回は視察まで行こうと思ってなかったという方もいらっしゃいましたが、町長がそんなに言うなら私達も行きたいということで、ほとんどの方が出席されたらと思っております。ただ、その後の内容につきましては、詳しく話す機会がありませんので、まだ話していません。

バックエンドの問題ですが、寿都町長の片岡町長みたいに、私はそんなに男気もあるわけでもありませんし、発言力も弱いので、片岡町長とお話ししたときにも、本当にこの方はすごい方だなと思っております。信念を持って玄海原発の発電、稼働につきましては私たちも一生懸命やるべきだと思っております。

それから、国、NUMOの動きもですけれど、全国の100か所ぐらいの市町をずっとあちこち回るといようなお話も聞いております。まだ今、回られている途中だと思っております。そういった中に、こういった最終処分場の話が玄海町のほうでも盛り上がっているといえますか、こんなふうになっているところでございますが、私としましては、やはりまだ玄海原発の場合、私は先ほど松本議員のときに申しましたように、やはり新しい発電所を造るというのは、なかなか新しいところは難しい、うちのほうはできるだけ長く、今後も原発が必要があるのであれば、稼働させるべき、そのほうの協力はしていくべきだろうと思っておりますし、岸本町長がニュースの取材で言われたのが、やはり玄海町の場合だと最終処分場を受け入れるにしろ場所がない、そういったところも言われておるようでした、私が動画を見た部分ではですね。

私としましては、先ほど松本議員にも申しましたように、やはりもう少し国、NUMOなどが活動するべきだと思っておりますし、いろんな原子力政策に協力するのはやぶさかではございませんが、最終処分場に関しましては、今のところ、どういった理由かと言われると、なかなかこれは難しいところもありますし、なかなかこの場で言えない部分とかもありますが、そういった私の考えで今のところ答弁させていただいております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

理由はないが、自ら手を挙げる気持ちはない。しかし、町民の中にも様々な動きがあるというの伺っております。そういうような場合は、私は議会人としては真摯に正面から立ち向かっていこうというふうに思っております。

その議論の中でどのように進んでいくか、本当に食料、エネルギーというのは国が存在する限り、人類がいる限り必要なものであります。それを日本の中で玄海町が率先してやってきたということは、誇らしいことだとも思っております。今後、様々な展開があつて苦しい場面もあるでしょう。しかし、これが戦争に結びついたりとか、世の中を不安にしたりと

か、そういうものでない限り、世界平和につながっていく一つだと思ってやっていくべきだ
というふうに思います。

一つ一つの作業をするのにも大変な手間も要るでしょうが、スピード感もなければ、いつ
の間にか物事は腐ってしまう。今回この議会前にローカル5Gの話をとんとんと進ん
で、あれぐらい積極的に物事を進めていけば、本当にもっと議論もして、真摯に議会と町長
といいんじゃないかと思えます。皆はつきり実態が分かった人ばかりはいません。今後と
も、町長、玄海町発展のために心身を燃やしていただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で岩下孝嗣君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散
会いたします。

午後0時39分 散会